

平成 2 8 年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月10日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時07分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成28年度市政執行方針演説に
対する一般質問
1. 若山武信 議員
2. 獅畑輝明 議員
3. 植村真美 議員
4. 五十嵐美知 議員

順序	議席番号	氏名	件名
			2. 教育行政執行方針について
4	2	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成28年度市政執行方針演説に
対する一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
1	5	若山武信	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	8	獅畑輝明	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
3	3	植村真美	1. 市政執行方針について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君
2番 五十嵐 美知 君
3番 植村 真美 君
4番 竹村 恵一 君
5番 若山 武信 君
6番 向井 義擴 君
7番 伊藤 新一 君
8番 獅畑 輝明 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 菊島 美孝 君
教育委員会委員長 山本 由美子 君
監査委員 早坂 忠一 君
選挙管理委員会 壽崎 光吉 君
委員長

農業委員会会長	田村元一君
副市長	伊藤嘉悦君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	下村信磁君
市民生活課長	野呂道洋君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	林伸樹君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	中西智彦君
あかびら市立病院 事務長	實吉俊介君
教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原英二君
監査事務局長	大橋一君
選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
農業委員会 事務局長	菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	安原敬二君

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番向井議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 平成28年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号5番、若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 通告に基づき、民主クラブを代表して一般質問を行いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、市政執行方針について、①、平成28年度予算案についてであります。平成28年度予算案は、一般会計87億1,947万3,000円で前年度比マイナス2.2%、特別会計、事業会計を含む歳出合計は164億1,981万7,000円でマイナス5.6%となっており、手がたくまとめられた感じがいたします。当市の財政指標は、全て健全段階を維持しておりますが、今後もさらなる人口減少で地方税や地方交付税、使用料などの減収が見込まれることではあります。特に平成27年に実施された国勢調査での人口数1万1,097人が28年度の予算案にどの程度、また今後の当市の総

合戦略にどう影響していくのか、人口推計、財政推計の見通しも含めお尋ねいたします。

また、ことしの職員登用については一般職の採用がないようではありますが、将来の人事構成を見据えるときに少数でも毎年での採用が必要ではと思っております。財政上の理由かとは思いますが、職員登用の考え方についてお伺いいたします。

また、平成28年度の一般会計予算案は例年と違い、赤平市創生総合戦略を交え、かつ総合戦略に比重を置いた基本方針をとっているのであれば、戦略したもっと予算案にしてもよかったのではと思っておりますが、いかがでしょうか。菊島市長が誕生して初の独自予算の策定であります。何を基準とし、どのような思いが込められた予算案なのでしょう。お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 平成28年度予算案についてお答えをさせていただきます。

本市における財政状況は、平成27年度決算においても健全段階を維持できると見込んでおりますが、人口減少等により自主財源は減少傾向にありますので、今後も財政運営は厳しい状況が続いてまいります。特に平成28年度の予算編成においては、一般会計の歳入の46.7%を占める地方交付税が平成27年の国勢調査人口によって普通交付税を算定されることになるため、この影響額として2億円の減収を見込んでおりますが、公立病院特例債の償還終了による繰出金の減額によって相殺されております。なお、この減少額につきましては、急激な影響を抑えるために数値急減補正という算定式があり、これにより2億円が縮減される可能性がございます。また、一方では国勢調査に限らず、人口減少傾向が続く中、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に関する施策予算が新たに発生しておりますが、歳入規模が縮小する状況下でソフト事業に関してはあかびら創生基金を財源としており、さらに平成27年度に1億6,000万円を超えたあかびらガンバレ応援基金を活用することによって財政調整基金の取り崩しにつき

ましては前年度当初の骨格予算よりも若干下回る結果となったところでございます。予算編成に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年の赤平市の人口が5,299人、出生率が1.06とされておりますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に係る施策を実行することによりまして人口を7,830人、出生率を2.07にすることを目標に掲げ、地方創生元年として総合戦略を最優先とさせていただき、第5次赤平市総合計画を推進することを前提とし、最重要課題となる人口減少対策に取り組むことといたしました。

また、職員の採用に関してのご質問でございますが、現在平成28年度の正職員採用は予定しておりませんが、平成29年度の愛真ホームの民間移譲に伴う職員体制づくりや各施設の統合、財政見直しを含め、できるだけ年齢構成に差を生むことなく平準化できるよう平成28年度に改めて中長期的視点に立った職員の採用計画を作成してまいります。

私自身初めての年度間を通じた予算編成となりましたが、平成28年度におきましてはこうした人口減少対策を最優先課題としながら、継続事業を含め市民の暮らしや産業振興、まちの活性化に向けた施策を実行することによってこのまちに住んでいる子供から高齢者の市民の皆様が住み続けたいと思えるようなまち、そして市外の方々も赤平に住んでみたいと思っただけのような、そんなまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま答弁ありました予算案の基本的な考え方、これについては理解いたしました。また、具体的な内容につきましては予算審査特別委員会の中で質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、②、地方版総合戦略についてであります。総合戦略の最大の課題は、赤平市の人口減少にどう歯どめをかけるかであり、今後の新しいまちづくりの基本目標が策定されました。これより基本

目標と具体的な施策について6点、総合戦略の推進体制について2点質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、ア、地元産業のPRについてであります。基本目標の一つに地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興があり、平成31年までに100人の地元新規雇用者数を挙げております。そして、その主要事業の一つに優良企業のPRというのがありますが、官民一体となって積極的なPRを行うとは具体的にはどのような施策なのでしょう。5年ほど前になるのでしょうか、かつて私は東京、名古屋、大阪などの大都市圏に赤平市という自治体の名において優良企業のPRを行い、求人募集するべきではないかと担当課に進言したことがありましたが、当時は職員が足りなくて外部に向けての求人、求職の窓口が設置できなく、無理だと言われたことがありました。このことは、今後の取り組みにおいても施策の一つに入るのではないのでしょうか。都会には人も集まりますが、離職者もたくさんおります。労働条件の悪い非正規雇用者も多くおり、その中には優秀な技術者もおります。当市では雇用、住宅、子育てなどの移住、定住条件が現在整備されつつありますので、Iターン、Uターン、それに加えて落下傘移住についてもよいのではないのでしょうか。中小企業庁の元気なモノ作り中小企業300社に当市の優良企業4社が選ばれているとのことですが、まずは少しでも名の売れている会社からPRすべきことでしょうか。当市企業の有効なPR方法についての考えがあれば、示していただきたいと思っております。

また、市長は企業のトップでもありましたので、当市の企業紹介、売り込みにもトップセールスマンとして活躍されることを期待しておりますが、いかがでしょうか、あわせてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地元産業のPRについてお答えをさせていただきます。

当市におきましては、炭鉱閉山後の基幹産業としてかねへの鉱業から工工業のまちへ転換を図り、

全国的なシェアを持つ企業や元気なモノ作り中小企業300社に選ばれる企業など優良な企業が多く存在し、まちの経済と雇用対策に大きく貢献をいただいております。しかしながら、近年の売り手市場の影響もございまして、求人、求職があるにもかかわらず、就職者の確保に苦慮しているという現状にあります。そこで、平成28年度につきましては、求人を募集している地元企業の人物にスポットを当てた企業紹介と就労支援並びに子育て支援等の本市における特典の情報を掲載した地域情報誌を作成いたしまして近隣の高校や札幌市の大学並びにジョブカフェ等に配布し、就職先としてのPRを行ってまいりたいと思っております。先ほど議員から質問のありました首都圏へのPRにつきましても配布を行ってまいりたいと思っております。現在赤平市のホームページ、総務省が運営する全国移住ナビ、これに仕事に関する記事としてハローワークの情報を掲載しておりますが、赤平市独自の求人情報についても掲載をし、全国にPRをしてまいりたいと思っております。また、各企業においてどのような雇用者、雇用形態を望んでいるか等、雇用の状況を聞き取りし、ターゲットを絞った雇用のPRの手法についても検討をしております。私自身もトップセールスマンとしてさまざまな場面におきまして働きかけをしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 何といたっても企業紹介、それから促進販売という部分では、販売促進でしょうか、これはPRが絶対必要であります。そういう意味では、トップセールスマンとしての市長の意気込みに、これから期待していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

イ、6次産業化について。当市でも農産物の生産から食品加工までを市内あるいは近隣地域内で完結し、流通販売を行える農業の6次産業化を目指し、農工商連携による生産拡大と雇用を創出しようとしておりますが、どのような目標を掲げ、生産規模や

販売方法、PR方法にて企業連携し、販売促進につないでいくのか、指導計画等についてお尋ねいたします。

また、このたびのTPPの参入により国の農業政策は強いものだけが生き残れる政策をとっており、6次産業のような差別化農業を推奨しておりますが、行政として農業全体への配慮についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 6次産業化についてお答えをさせていただきます。

当市では、現在議員が言われますとおり6次産業化に向けて、まず第一に1次産業である農産物の生産に向けて安全で安心な農作物をつくるための基盤を整備していくことを考えております。そのために平成28年度予算で再三の要望がありました現地調査、設計をし、それをもとに平成29年度以降順次基盤整備をいたします。赤平市内の圃場においては、良質な農産物の生産を目指し、加工などの2次産業、さらにサービスや小売などの3次産業と進めていき、そして6次産業化となるように農業者や関係機関と協議をしてまいります。農業者、関係団体からの要望や相談など小まめに対応、協議をいたしまして農業全体への発展へ努力をしていきたいというふうに思っております。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 最近の新聞の一例といたしまして、6次産業化による1億円企業の誕生が紹介されておりました。夢のある話でありませぬけれども、誰にでも実現可能ということではありません。しかし、少しでも希望と目標を持ってこれから推進させていただきたい、このようにお願いするところでございます。

続きまして、ウ、子育て支援住宅の充実について。学校区を中心とした地域で安心して子供を産み育てられる居住環境を形成するという当市には今までにない発想ではありますが、居住条件がよければ若い子

育て世帯については殺到することではないでしょうか。間取りや家賃設定、賃貸年数等の各種条件はどうなのか、また10戸という建設戸数は少ないと思われませんが、公募数によっては戸数増の検討も必要です。建設計画についてお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育て支援住宅の充実についてお答えをさせていただきます。

子育て支援住宅につきましては、安心して子供を産み育てられることができ、子供が健やかに成長できる環境づくりを進めるため、住宅に困窮する子育て世帯に対する良質な住宅供給であります。本市においては昨年策定をした公営住宅等長寿命化計画において吉野団地の建てかえにあわせて計画しており、全体計画としては団地の集約と戸数の縮減を図るべく、現在の吉野第一団地等5団地56棟249戸に対し6棟99戸の建てかえ計画で、そのうちの39戸を子育て世帯向け住宅として整備するものであります。住宅の仕様の特徴としては、一般的には子育てのしやすさに配慮した住宅の広さの確保、子供の成長に対応できる柔軟性への配慮、子供の住宅内における事故防止への配慮などであり、入居対象要件としては公営住宅として管理しますので、所得に応じた家賃設定となり、収入基準については裁量階層の適用となることから、一般世帯よりは緩和されることとなります。また、子育て世帯向け住宅であることから、本来の施策対象者に対する確かつ継続的に住宅提供が図られなければなりませんので、入居期限の設定が設けられることとなります。道営住宅においては、北海道子育て支援住宅推進方針に基づき小学校就学前から中学校就学前となっております。いずれにしましても、平成28年度は子育て世帯向け住宅を含む吉野団地の建てかえに向けた基本設計を行いますので、その中で建設戸数や建物の仕様、また入居条件等についても全市的な住宅事情などを考慮した中でどのような内容が本市に適しているのか検討してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中に99戸中の39戸ということですが、これは一遍にできるわけではありませんので、当初予算があるとは思いますが、予算の関係でいろいろありますが、やっぱり当初年度からできれば戸数を多くふやしていくべきと、このように考えておりますので、当初戸数を多くふやすということの要請をしておきたいと思っております。

エ、保育料の軽減拡充についてであります。若者が安心して子供を産み育てられる地域づくりを基本目標の一つに挙げておりますが、合計特殊出生率を平成26年1.22、平成31年1.40、平成51年には2.07まで引き上げる計画として事業、施策を検討されておりますが、環境の整備で効果があるのは何としても助成制度による直接支援ではないでしょうか。私は、子育て支援の柱として以前から幼稚園費と保育料は無料にするべきと訴えてまいりましたが、昨年の定例会では保育料は当面国の基準の50%減とし、現段階では全額を無料にはできない、この旨の答弁でございました。総合戦略の目玉の一つとして早急に実施するべきで、子供数が減ってから、または周辺自治体におくれをとってからでは政策への若者のインパクトが薄くなるのではないのでしょうか。島根県の邑南町では、日本一の子育て村として今全国から注目を浴びており、シングルマザーが自立して暮らせる女性に優しい町としても注目されております。人口は、約1万1,000人で赤平市規模であり、高齢化率42.2%、子育て環境が抜群で他県からの移住者が多く、4年間に約190人とのことであります。特殊出生率は2.65で、保育料は無料、家賃は安く、医療が確保されており、自然豊かとのことでございます。当市にとって保育料の無料化は予算面で厳しいものがありますが、低所得者層から、この方々からの要望も強く、早急に検討するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 保育料の軽減拡充について

お答えをさせていただきます。

当市の保育料は、今年度から国の基準と比較して50%の軽減としているところですが、市の総合戦略におきましても中長期的な施策として保育料のさらなる軽減拡充を目標として掲げているところですが、保育料の無料化につきましては、昨年6月の議会でも無料化に向けて幼保連携型認定こども園の早期実現に努力をしていくと、その旨答弁したところですが、こうした考えに変わりはありません。幼保連携型認定こども園の実現の中で保育料のさらなる軽減に向けて財政収支計画とも整合性を図りながら検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 私は、保育料の無料化が一番効果があると信じておりますので、そういう意味ではまたどこかの機会で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

オ、高齢者福祉についてであります。高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成について2点ほどお尋ねいたします。1点目は、サービスつき高齢者向け住宅、サ高住の整備についてであります。超高齢化社会において、現在80歳の中までのお年寄りには本当に元気で活動してございますし、しかし年々日常生活に支障を来すようになって、連れ添いを亡くしたひとり暮らしのお年寄りもふえております。夫婦とも元気なうちから入居できるサ高住の建設は必要であります。今後の孤独死対策としても有効なことではないでしょうか。サ高住整備については、民間事業者による整備推進のため支援方法を協議していくとのことですが、当市では初の試みなので、基本的な施策についてお尋ねいたします。

また、関連する赤平版C C R C構想の実現の可能性についてお尋ねいたします。総合戦略にふさわしい遠大な構想計画ではありますが、医療の周辺地域に各種施設や住宅建設の場所の確保ができるのでしょうか。構想の規模、建設時期と期間、場所、家賃設

定など基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

また、都市部からの高齢者をいかなる施策にて誘致するのもかもあわせてお伺いしたいと思いません。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地方版総合戦略についての高齢者福祉についてお答えをさせていただきます。

サービスつき高齢者向け住宅整備につきまして、サービスつき高齢者向け住宅の整備が近隣市においても進んできておりますが、市内ではまだ整備がされていない状況にありまして、少しの支援を利用することで在宅生活を送ることのできる高齢者のための住まいとして建設を期待する方もいる状況にあります。民間事業者が建設を行いますことから、建設規模や時期、さらには入居者の負担額などは事業者による判断となりまして、市内においても建設を検討している事業者があるようですが、まだ具体的な計画が示されていない状況となっておりますので、市としましては支援策を取りまとめた中で民間事業者に働きかけをして建設促進に取り組んでいきたいと考えております。

また、入居費用が高額となることから、入居を希望していても断念する方がいるとの実態もありますので、支援策により費用負担の軽減につながるような方策を検討し、それにより需要がふえることによって事業者が増設を図っていくことも見込まれ、市外からの高齢者の転入にもつながっていくものと考えられます。

次に、赤平版C C R C構想につきましては、医療の周辺地域で、かつ買い物の利便性も高い市街地が望ましいことから、あかびら市立病院の周辺と考えておりますが、サービスつき高齢者住宅や介護施設等の施設整備も一体的に行っていかなければなりませんので、今後民間事業者や老人クラブ連合会等の関係団体との協議の中で具体的に検討をしていきたいというふうに思っております。

なお、高齢者の移住施策につきましては、民間賃貸住宅家賃助成事業の年齢要件の廃止、おためし暮

らし事業の拡充、都市部自治体との高齢者移住連携協定、それらなどの諸施策を一体的に実施していくことが移住、定住に結びつくものと考えていますので、こうした施策のPRにも力を注いでいきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕次に、高齢者対策の2点目でございますけれども、介護施設の拡充についてであります。市内には、介護施設の不足により待機者が多いわけでございますけれども、介護施設の拡充において心配なのは介護職員の不足であります。国が昨年4月に行った制度改悪により、介護報酬が2.27%引き下げられたことにより事業所の経営が悪化し、処遇改善も進まないことから離職者が多くなり、また新規雇用もさらに難しくなっております。このことから、全国的に介護施設はふえてきておりますけれども、倒産も多く、施設の無料譲渡や休眠状態もふえている状況にあるようでございます。当市では、介護施設を民間に移譲することとなりましたが、行政として今後どのように介護施設への指導をしていくのでしょうか。

重点施策にある介護サービス施設専門職の養成では、もっと現実的な内容でないと新規就労者の確保は難しいと思います。例えば市民からの人材養成には、介護関連職養成校通学時、また就労時に助成金を支給するなど張りついた支援制度が必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

また、基本的には介護職の賃金が安過ぎるということが原因でありますので、待遇改善のため近隣自治体が一体となり、国への陳情、要請行動などの働きかけも必要ではないかと思っております。考え方があれば示していただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 介護施設の拡充につきましては、現在市内事業者から有料老人ホームと軽費老人ホームの増設計画及び検討している旨の相談が寄せられていますことから、これらが進むように支援をしていきたいと考えていますが、今後は需要動向

を見きわめ、保険料とのバランスを図っていく中で検討していくことも必要だと思っております。

また、どこの施設においても介護職員の確保が大変であるとのお話を伺っており、特に昨年4月からの介護報酬改定の影響で施設によっては経営も困難になってきているところもありますが、行政としてはサービス利用者に良質な介護サービスの提供をお願いをしていることから、優秀な人材を確保し、安定した経営を続けていくためには離職者をなくし、新規就労者を確保していくための処遇改善をさらに進める必要があります。そのための介護報酬の見直しは必要と考えますので、国が十分に財源を確保した中で見直しを進めるよう市長会等を通じて引き続き国などに要望をしていきたいと思っております。

また、市民からの人材養成のため介護関係養成校通学者に対する支援につきましては、市内在住者子弟には修学資金の貸し付けと市内に就職をして一定期間継続して就労した場合の貸付金の返還免除や就職した際のまごころ商品券の贈呈など、市内での就労を支援する制度が総合戦略の中で位置づけされていますので、それらの制度の周知を図り、就業者の確保に努めていきたいと考えております。ご理解のほど賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕毎年毎年本当に高齢化率は高まってきておりますので、福祉施設の充実をお願いするところでございます。

続きまして、カ、炭鉱遺産としての旧住友炭鉱立坑やぐらについてであります。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中で炭鉱遺産公園整備が重点施策として位置づけられました。私も以前から駅裏開発の一環として何度か一般質問の中で要望してきたわけですが、旧住友炭鉱立坑やぐらを初めとする炭鉱遺産活用のこれまでの経過、そして現状や今後の進め方、課題について伺いたいと思っております。

昨年6月の市長の所信表明並びに平成28年度市政

執行方針として、炭鉱遺産を市が所有するための協議を進めることについて言及されておりますが、現在の状況についてはどうなのか、また立坑やぐらを初めとする炭鉱遺産は建設後50年以上経過しておりますので、修繕や改修費用が多額に発生する可能性もあると思いますが、これら財政的課題に対してどのような財源確保が考えられるのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産としての旧住友炭鉱立坑やぐらについてお答えさせていただきます。

当市の炭鉱遺産に関しましては、空知の炭鉱関連施設と生活文化として北海道遺産に選定されておまして、北海道の新北海道総合計画の中でも炭鉱の記憶で地域づくりとして地域重点プロジェクトに位置づけられ、大学教授や旅行会社等の企業、地域団体、空知管内の旧産炭地域以外にも含めた市町長や職員が構成員となって炭鉱の記憶で地域づくり推進会議が発足され、炭鉱遺産の有効活用についてさまざまな事業展開が進められております。さらに、昨年は九州地区などの炭鉱遺産が明治産業革命遺産の世界遺産登録となりまして、北海道の炭鉱遺産についても各分野から注目されている状況でございます。こうしたことから、当市の炭鉱遺産に関しましては赤平市のみならず、さまざまな機関との連携事業を推進するための中心的な役割を担っております。これまで炭鉱閉山以降本議会におきましても再三にわたる質問が出され、その都度行政としては貴重な資源であり、有効活用を図るとの答弁を行われてきておりますが、住友立坑やぐらを初めとする炭鉱遺産は民間の所有となっているため使用に関する一定の制限等もあり、利用拡大が図れない状況が続いておりますので、昨年私自身が企業へ訪問し、現在資産所有に関する具体的な協議を進めている状況でございます。

また、このたびの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策としても炭鉱遺産活用が位置づけられており、子供たちについても副読本や施設見

学などを学校授業の中でも取り入れられており、赤平コミュニティガイドクラブTANtanの活動も活発化してきている状況から、資産につきましては早急に結論づけたいと考えております。

さらに、資産が整理された以降については、危険回避のための改修費用が課題となってまいります。まずは日本登録有形文化財の指定を目指し、価値観を証明した上で国や道からの財政支援やクラウドファンディング、あかびら創生寄附金、あかびらガンバレ応援寄附金などの活用も視野に財政面でも効果的に改修が実現できるよう検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの市長答弁については、非常に理解するところでございますけれども、事業計画、そして年間の維持管理費、これは大変に費用がかかるわけでございますが、財源の確保や対策についてももう少しその推移を見ながら今後の再度質問の対象にしていきたいなど、このように思っております。また、市が所有するというときに当たっては税金も使いますので、最終的には市民的議論等、これらも必要かなと、こんなふうにも思うところでございます。

キ、地域間の連携推進についてであります。連携中枢都市圏との形成づくりでは、学生地域定着推進ということで既に北翔大学出身女性が当市役所にて活躍されておりますし、さらに江別市内4大学と江別市並びに空知の3市4町が連携し、大学生が地元根づく施策を検討中のことではあります。市内企業での就業体験に助成金を支給することも方法の一つでございます。いかがなことでしょうか。

また、従来からの定住自立圏形成では、中空知定住自立圏構想等の地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとしておりますけれども、現在までの連携効果について検証されていたら伺いたいと思っております。

また、今後共通の施策課題に途中から異論が生じ、各自治体の計画に変更が生じた場合はどのように調

整して広域連携としてまとめていくのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地域間の連携推進についてお答えをさせていただきます。

人口減少対策となる地方創生につきましては、全国的な課題でありまして、市町村が単独で施策を講じるにも限界があり、独自施策の展開と同時に北海道や中空知、関係機関との共通課題を解決するための連携事業を推進してまいらなければなりません。国としては、市町村合併から始まり、定住自立圏構想、そして現在では連携中枢都市圏を促進しようとしておりますが、中空知の状況といたしましては中空知定住自立圏構想を推進することが基本となります。このたびの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の推進に当たって、現在地方創生加速化交付金を活用し、オール空知で道外イベントへの参加や市町のPR、江別市内4大学と4市4町の学生地域定着推進広域連携協議会による大学との連携事業、中空知5市5町による就業、移住支援事業を実施するため国に対して交付金申請書を提出している状況でございます。今後におきましてもさまざまな関係機関との連携を強化しまして、人口減少対策に向けた協議を進め、事業展開を行っていくとともに、地元においても行政のみでなく、企業や団体等の連携すべき施策もございますので、市内外にわたって積極的に連携した施策の取り組みを行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 広域連携については、非常に大切なことですので、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

次、ク、施策の進捗管理体制と効果の検証についてであります。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の実施に当たり、地方公共団体、産業界、金融機関、労働団体が連携し、効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形でPDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要としてお

りますが、総合戦略会議が各事業体の施策を評価するとき、その時期が毎年11月としておりますし、そうしたときに各事業体には大小の各種戦略を掲げている中で実施した事業の評価が低く、改善状況も悪いときなど、11月を待たずして途中での計画変更や戦略変更も起こり得るわけでございます。評価時期途中での判断はどのように対応していくのか、また各種事業体の戦略の変更や中止、予算変更等の決定権はどこにあるのか、その場合市議会との関係についてはどうなるのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 施策の進捗管理体制と効果の検証についてお答えをさせていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては、行政だけでなく、オール赤平で取り組む必要があります。昨年7月に発足いたしました産官学金労で構成される総合戦略会議及びみらい部会を継続し、最低でも毎年11月にPDCAサイクルとなる施策の進捗状況や効果を検証しまして必要に応じた施策の見直しを協議していくこととなりますが、当然のことながら年1回の会議に限られたものではなく、状況によって複数回開催することもございます。また、市外からの有識者3名につきましても案件によってご指導やご意見をいただくため、状況に応じた会議への参加も依頼しております。こうした流れが総合計画との大きな違いとなっております。経過を十分尊重しながら、より効果的な施策を展開してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で総合計画との違いがわかりました。できるだけ柔軟でスピーディーな判断をお願いするところでございます。

③、第5次赤平市総合計画について、ア、医師確保についてであります。地域医療体制の中心であります医師確保につきましては、今までも大変な苦労がありました。医師確保の実現は、病院経営の本丸

であり、市の財政安定に大きく寄与しているわけですので。昨年は、綱渡り式で何とか医師確保ができましたのも市長、病院長、事務長の各機関における顔の広さと交渉力のおかげと高く評価しているところでございます。これからも市と病院が一体となつての医師確保に期待いたしておりますが、特に市長のトップセールスマンとしての行動力にかかっていると信じておりますので、覚悟のほどについてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 医師確保についてお答えをさせていただきます。

病院経営を安定的に持続するためには、医師の安定的な確保が必須条件でありまして、それを十分認識した上で医師確保に対する継続的な活動が大切であるというふうに認識をしております。そこで、私自身といたしましても院長、副院長、事務長を先頭にいたしまして他の医師からも情報をいただきながら、病院と行政が一体となって医師確保を進めてまいりたいと存じております。また、当院の医師につきましても今後長く勤務していただきますよう、職場と生活の両面の環境を整えてまいりたいというふうにも考えてございます。全ての活動が医師の確保につながることはありません。しかし、その1件1件がまた新たな医師の情報につながることになりま。それを踏まえ、将来の医師確保につながる一步を踏み出すような気持ちでこつこつと丁寧に時間を惜しまず、積極的に新たな医師へのアプローチを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で本当に医師確保のステップについていろいろと理解いたしました。覚悟のほど本当にわかりました。病院の健全経営、これは医師確保にかかっておりますので、よろしく願いいたします。

イ、病院経営についてであります。現在あかびら

市立病院の経営は安定状態にあるようでありますが、そういう意味では少し本当に安心しております。しかし、安定した経営体質が継続できることを願ひつつ質問いたします。医師確保は絶対条件としながらも、外来、入院患者も含めリピーターの確保が大切であります。患者の評判を安定的に確保するには、患者を心底お客様と思わなければならないのではないのでしょうか。決して患者様ということではございません。医師の対応は除外いたしましても、受付、会計から始まり、看護師、看護助手、医療技術者、事務職、配膳係、掃除係、運転手に至るまで病院にかかわる皆さんが病人への思いやりに加え、患者をお客様としたとき今風に言うおもてなしの心というのがいま一つ必要ではないのかと、このように思うところでございます。時折発生する接遇問題は、勤務のつらさや家庭問題から発生するストレスにて優秀な職員でも例外ではなくなると思ひます。人員の見直しや心のケアも大切で、全体予算から見てわずかの費用を節約することにより患者の信用を失いかねないことがあるのではないのでしょうか。人員の見直しや教育、研修も含め、もう一度検討してみる必要があるのではないのでしょうか。市長の考え方があれば伺ひたいと思ひます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 病院の安定経営につきましては、医師の安定確保、あるいは看護師、医療技術者の安定確保はもとより、診療情報管理、経営管理など事務職の配置も大変重要な要素でありまして、また院長以下これらの職種が垣根なく十分に情報交換がなされ、積極的にコミュニケーションのとれている組織の形成が大切であるというふうに認識をしております。現在平成28年度中に策定する予定の新公立病院改革プランの策定準備の中で各部署とのヒアリングを重ね、改めて経営と実情を踏まえて人員配置を精査し、あわせて継続的に接遇等の研修を積み重ね、これまで以上に市民の皆様へ愛され、信頼され、選ばれる病院となりますよう努めてまいりたいと考えております。あかびら市立病院では、これ

からも的確に人材を確保し、適正な人員配置、組織体制の維持管理を進めながら長期的な健全経営を維持継続し、今後10年、15年この病院規模、組織体制で病院経営を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、またボランティアの皆様のご支援をいただきながら、議員各位におかれましてはこれまで以上にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 そういう意味では、本当にリピーターの多い誰にでも信頼される、愛される病院経営をお願いするところでございます。

ウ、除雪対策についてであります。当市においては、毎年の降雪、積雪量の多い少ないにかかわらず生活関連道路の除排雪状況が非常に良く、近隣自治体の中で一番ではないかと私は私なりに自負しているところでございます。近年ますますの高齢化に伴い、除雪費用の助成制度の確立と、これとは別に除排雪体制にもきめ細かさが要求される状況が見受けられるようになってまいりました。各町内においてお年寄りが雪をはね上げられなくなったという事実、家庭用小型除雪機を毎年運転していた人が高齢化や死亡によりそのようなことができなくなりまして、近所の雪はママさんダンプで近くの雪山付近で捨てっ放しとなり、片側通行等による車の苦情があちこちでふえています。生活道路から幹線道路に出るときは、年々腰が曲がる、体力の低下などで雪山越しに見ることが難しくなり、車に対しての危険なときもしばしば見受けられます。指定業者に対し、今まで以上に生活道路や間口除雪における工夫への指導も必要であります。今後の除排雪体制におきましてのお年寄りへの安全と思いやり対策について考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 高齢者の除雪対策についてお答えをいたします。

本市で行っている道路除雪は、全市道の約8割と

なる125キロメートルを実施しておりますが、除雪に対する要望は地域から多くありまして、ここ数年でこれまで費用や機械の関係から行えなかった幅員の狭い市道の除雪や市所有の公衆用道路の除雪も実施してきたところであります。しかし、そのほかにも除雪に関する要望は年々多くなっており、高齢化により困難になったと多くの要望のある車道除雪後の間口除雪、市営住宅の通路や市内に多数存在する生活道路の除雪、交差点部に堆積をした雪山の処理、さらに近年は局地的な暴風雪などもあり、対応に苦慮しているところであります。現在市道の除排雪費用だけでも年間1億数千万を要しますので、除雪路線の拡大や排雪回数の増加などは財政状況から難しいものと考えておりますが、安全な通行を確保するため道路交差点部等に堆積した雪山の処理については現地の状況を見ながら、緊急性や他地区との公平性も考慮した中でどのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

また、高齢者等への対応といたしましては、高齢者等世帯除雪費助成事業も実施しておりますので、状況によっては助成対象となるものもあると思われまますので、お問い合わせをいただきますれば対応させていただきますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの話、財政的に大変なのは理解しているところでございます。そういう意味でこれからも財政事情非常に厳しくなるかもしれませんけれども、高齢者の安全、安心生活という意味では思いやり除雪体制、これについてよろしくお願いいたします。要請といたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、エ、生きがい農園についてであります。菜園や畑づくりを楽しみにしている人は、生きがい農園の整備を待ち望んでいることと思いますが、各町内の一画に整備するのか、老人施設のそばにするのか、それとも土地の広く確保できるところに大規模耕作し、一般の市民に機械を使うような規

模で整備するのか、基本的な構想や対象人員、規模、地区、地域、利用料金等についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 生きがい農園についてのご質問でありますけれども、高齢者の心身の健康増進と農作業等を通じてさまざまな人と交流し、作物を育て収穫する喜びを味わうことで生きがいを創出することを目的としたもので、農の福祉力として近年注目をされています。当市でも遊休市有地を活用した生きがい農園を検討していくこととしておりますが、場所や規模、利用者負担を初めとした運営経費などについては今後町内会連合会や老人クラブ連合会などの関係団体と協議をしていきたいというふうに考えております。当市の多くの高齢者が農作業や花の栽培等を通じて健康を維持し、新たな交流が芽生え、それぞれの生きがいを高めていただくことを期待するものであります。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま農の福祉力という言葉が出てまいりました。高齢者の健康と生きがい対策でありますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

次、オ、障害者差別解消法についてであります。障害者差別解消法が本年4月より施行され、人権、職業、労働条件や賃金等に法的に差別がなくなることとなります。昨年当市でも障がい者を職員登用し、障がい者の雇用率は上がってきておりますけれども、障がい者は長い間職種や賃金等に大きな格差をつけられ、労働条件だけでなく人格等にも差別が見受けられることではありました。当市には障がい者の雇用を中心とした企業があり、多くの障がい者が労働するとともに、寮やグループホーム、町なかで普通に社会生活を営んでおります。ことし1月に法政大学大学院教授の坂本光司という方が出版された「日本でいちばん大切にしたい会社」という本に6社が紹介され、その中で当市の社会福祉法人の1企

業が紹介されておりました。創業者の大変な苦勞とともに、障がい者に対する優しさと厳しさの話をもとにいかに障がい者を大切に扱っているかを高く評価し、本にて紹介したとのことでございます。当市に専門家の目で高く評価される企業が存在し、当市の名もあわせて全国に知れ渡る、このことは本当に素晴らしいことだと思っております。障害者差別解消法が施行されたからといって、障がい者に対する差別は一日にしてゼロにはならないと思われま。法律の完全施行に当たっては、市民全体が差別禁止についての意識を早く持つことが必要かと思いません。市長は、これからの福祉行政を担うときに障がい者に対する差別問題についてどう向き合っていくのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 障害者差別解消法についてお答えいたします。

この法律は、国の行政機関、地方公共団体、民間事業者などにおける障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てされることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的としております。障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限をしたり、条件をつけたりするような不当な差別的取り扱いを禁止しており、また障がいのある方などから何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮が求められます。こうした配慮を行わないことで障がいのある方の権利、利益が侵害される場合には差別に当たります。この法律は、教育、医療、公共交通、行政の活動など幅広い分野を対象としており、障がいのある方とのかかわり方もさまざまでありまして、それによって求められる配慮も多種多様であります。赤平市としては職員対応要領の策定、あるいは赤平市障害者自立支援協議会を枠組みといたしまして、それらを活用しながら地域協議会

の設置について検討し、障がい者差別のない社会に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。障がい者差別のない社会づくりと、こういうことへの仕組みをよろしく願います。

力、聴覚障がい者への今後の取り組みについてです。聴覚障がい者に必要な手話奉仕員が不足していることから、各種養成講座実施、これへの取り組みについての表明がございました。手話の拡大により、健常者との会話がふえることで障がい者の行動範囲や生きがいさがさらに広がることかと思っております。具体的にどのような形で進めていくのかお尋ねいたします。

現在聴覚障がい者への保護条例化については、全国で北海道での比率が一番高いようであります。聴覚障がい者支援のために市長は大変前向きな考え方を表明しておりますけれども、今後の取り組みの中に条例化に向けての考え方があるのかどうかについてもお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 聴覚障がい者への今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

手話拡大の具体的な取り組みについてですが、聾者が暮らしやすい地域社会となるよう手話環境の整備、手話の理解、そして普及について現在赤平手話の会と意見交換をしながら検討しているところでありますが、まずは入門編としての手話研修会を開催したいと考えております。

手話に関する条例制定に対する考え方についてですが、国連で障害者権利条約が採択されたときに展開された障がい当事者団体による運動の私たち抜きに私たちのことを決めないでという理念に基づき、地域に暮らす聾者が積極的に手話に関する条例制定に参加することが必要不可欠であることを共通の理解として、条例制定の適否も含め赤平手話の会や関

係機関と協議をしてまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 健常者との会話がふえて日常生活の範囲が広がるような、そんな手話の拡大へのご尽力をお願いするところでございます。

続きまして、キ、産業振興に伴う人材育成の重要性についてであります。多くの優良企業には優秀なトップだけではなく、優秀な社員、従業員がその企業を支えております。先日交流センターみらいにおいて赤平市産業振興企業協議会、いわゆる産企協と言われる協議会でございますが、この主催により人材育成目的の講演会がございました。人と組織を強くする交渉力ということでコミュニケーションの持つ力についての講演でありましたが、各企業から多くの若者が参加し、熱心に耳を傾けておりました。また、私たち議員にとっても大変参考になったところでございます。近年みらいでは、各企業や団体による若者の発表会が時折開催されておりますが、その人たちが連携をとり、情報を交換、共有し合うことでそれぞれの企業が発展し、企業と雇用の安定につながることであります。最終的には、税金として当市の収益にはね返ってくることになるわけであり、現在の赤平市産業振興企業協議会も各企業が連携し、当市の工業を支えてきたことだと思います。当市も物づくりに力を入れるならば、製造業を中心とした企業の人材育成は特に大事なことで思っております。地域発展のためには、産業の育成は不可欠であります。各企業、商工会議所、行政が一つになり、若い社員を優良な企業や会社、工場、施設等への見学や実習をふやし、もう少し人材育成を強化すべきと考えております。現在ある産業振興人材育成事業の助成金を大幅に増額するなど、予算面での配慮も含め考え方を伺いたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 産業振興に伴う人材育成の

重要性についてお答えいたします。

企業の人材育成につきましては、議員が申したとおり赤平市の優秀な企業を支えている従業員の育成は極めて重要であり、将来の企業の安定と繁栄につながり、産業振興、雇用の安定に寄与するものと考えております。当市といたしましても製造業に限らず、市内の企業に呼びかけを行い、平成24年度から赤平市産業振興人財育成事業を開始し、平成26年度からは赤平市産業振興企業協議会が主体となり、これまで計18社、延べ69名のこれからの企業を担っていく若手企業人を育成してまいりました。研修では、イベントでの企業紹介PR事業や先進企業の視察研修、講演会などの実施などリーダーシップのトレーニングを実施しており、研修後企業での活躍の声も多く、企業振興に寄与していることと社会の場やイベント等への積極的な参加が地域を動かす原動力になっておりまして、まさに人材の成長はまちの産業振興につながる大事な財産となっております。今後も人材育成を強化し、充実した研修の継続とともに、企業間同士の情報共有や技術連携につながるよう赤平市産業振興企業協議会を主体として実施し、当協議会よりの補助金増額の要望があれば前向きに検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 人材育成によりまして企業は成長いたしますが、人材育成計画を長期的に見たとき産業の振興として企業を育てる専門家、いわゆるアドバイザーの必要性があると思えますし、金融筋の支援体制や市との連携につきまして考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 人材育成事業の中でさまざまなプログラムを組み、研修を行っておりますけれども、議員の言われましたとおりアドバイザーによる研修など効果的な研修方法について検討を行ってまいります。また、企業連携による共同製品開発などの高度な事業計画が進められた場合には、専門家の助言をいただける独立行政法人中小企業基盤整備

機構の企業連携支援アドバイザー派遣事業の活用、あるいは金融機関による融資制度など支援体制を構築してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 理解するところでございます。

続きまして、ク、赤平市町内会連合会の活動支援についてであります。高齢化の中で地域のコミュニティ活動がますます重要となってくる現在、各町内会は会員減少により会費納入も減収し、各行事の開催が難しくなってきているところも出てきております。人口減少による町内会や老人クラブの統廃合問題も間近に発生してきており、あわせて町内会館の統廃合問題も大きな検討課題であります。既にこのたびの指定管理契約から名前が消えた施設もありまして、必要性は感じては財政負担が多過ぎるので、持ち切れないということでございます。このような各種問題の解決に当たる活動支援や活動推進事業への助成も必要でありますし、また町内会活動を維持するための助成金増額の声も多いわけでございます。考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 赤平市町内会連合会の活動支援についてお答えをいたします。

赤平市町内会連合会につきましては、単位町内会の自主性を尊重しつつ、町内会相互の融和を図りながら、町内会活動の健全な発展と町内会員の福祉の向上に努めながら、活動を通じて住みよいまちづくりに寄与すること、これを目的として平成25年5月に設立されたところであります。今日まで町内会連合会長を初め役員の皆様を中心となりまして、さまざまな地域課題に向き合い、取り組んでいただいているところでございます。このような中、平成28年度以降の指定管理者の更新を希望しない町内会がありましたことは非常に残念に思っているところでありますが、会館の利用頻度が極端に少ないなど個別要因も考慮しながら、赤平市公共施設等総合管理計

画を基本に町内会や町内会連合会と町内会館等の統廃合についてできる限り地域のコミュニティ活動に支障がないよう意を尽くしながら対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。

今最後に意を尽くしてということと言われたわけがありますけれども、これは財政的にそういう支援もするという含めての意味と受け取っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2、教育行政執行方針について、①、学力向上対策についてであります。当市の小中学校の学力レベルが全5校のうち一部を除いて全国、全道を下回る状況が続いているとのことでございます。今後の教育水準の維持向上、基礎学力の改善が待たれるところでございますが、夫婦共働きでスマートフォンを預ければ子供は勉強しないというのが家庭環境の現状ではないでしょうか。授業態度の育成や家庭における学習習慣、生活習慣など学習環境の改善には家庭環境対策も必要であり、教育委員会、教職員、保護者の3者による話し合いが最も大切ではないかと思っております。また、基礎学力の向上には退職教師や外部講師、大学生の夏、冬の帰郷時のアルバイト等での活用も有効ではないでしょうか。また、小学生には高校生でも対応できるのではと思っております。学力向上への工夫がいろいろと必要なわけでありまして。今後の学習指導の新たな取り組みについてお尋ねいたします。

また、今後の学力向上対策に欠かせないのがICT、情報通信技術、この活用教育でございます。電子黒板、パソコン、タブレット端末を整備しながら学習内容を共有化することで学力向上と学習意欲の向上につなげていくとのことでありますが、平成27年度に豊里小学校でモデル事業が実施されており、既に終了したようでございまして、実施報告書も私はいただいております。本当にありがとうございます。実践校の拡充に関する質問に昨年の方定例会では、平成29年になるとの答弁でございました。こ

のたび総合戦略の施策に組み込まれましたが、ICT活用による学力向上支援への考え方についてお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学力向上対策について申し上げます。

本市の子供たちの学力の状況については、改善の兆しはあるものの低迷していること、またそれには家庭環境も関連しているのではないかとのご指摘であります。議員ご指摘のとおりかというふうに思っています。そのため市教委では、学校での授業改善はもちろんのこと、家庭学習の重要性について家庭学習の手引や学校だよりで保護者への働きかけを強化しております。

また、ご提案の外部講師等の活用については、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略でも学力向上と施設環境の充実の項目において重点施策と位置づけをされております。外部講師につきましては、人材の課題はあるものの、今後の取り組みの検討を行ってまいります。

ICTを活用した教育については、これも総合戦略の施策に盛り込まれておりますので、システムやソフトの選定、またセキュリティの課題などを慎重に検証してまいります。平成27年度は、豊里小学校でモデル事業を実施しましたが、次年度はモデル校の拡充として茂尻小学校においてICT活用による学力向上支援事業を引き続き実施し、前年度とは違う機器システムを利用しての実証を行い、それらの比較検討の分析により本格導入に向け、しっかりと整備方針のために役立ててまいりたいと考えているところです。いずれにしても、この分野は日々進化しており、どこの学校でも標準的な教育方法となることは間違いありません。検証作業を十分に行い、効果的な学習環境を整えるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 最近になって私たちも本当に子供たちがこれからどうなるのかとい

う心配しているわけでございます。教育委員会も大変苦勞されていることとは思いますが、学力向上対策について本当に喫緊の課題ということでもありますので、全市を挙げてお願いするところがございます。また、ICT活用教育については、もう少し早く進めてもいいのではないのかなというふうに思っています。しかし、予算とかいろいろ都合があるようでございますけれども、できるだけ早く各学校に充実させていただきたい、そんな早い普及を要請いたします。

次、いじめ問題についてであります。いじめは、いじめられた子供の心を壊します。大人になってもトラウマとなり、その子の人生を狂わし、関係する家族の人生まで大きく狂わしてしまうところであります。重症の場合は、これはもう一種の犯罪行為ということになるのではないのでしょうか。全国的にいじめがなくなるため、NHKはいじめをなくすべきキャンペーンをテレビ放映しておりました。いじめを100%なくすることはできませんが、減らすことはできるわけでございます。教育委員会と現場教職員の永遠の課題ではありますけれども、平成28年度に向けどのような指導方法や対策を新たに検討しているか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） いじめ問題についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、いじめの問題については全国で大きな問題となっている事柄であり、いじめを訴えている子供がいるという状況があれば、学校としては100%改善を目指して努めなければなりません。いじめについては、未然の防止が一番であり、子供であってもさまざまな悩みを抱えている子供たちがいることを認識し、アンケート調査による把握はもちろんですが、些細なことでも子供にとって相談しやすい風通しのよい学校づくりが一番かと考えます。不幸にしていじめの発生があった場合には、全教職員がいじめを許さない、学校内で死角をつくらない、全ての子供を全ての教職員が見守るという

統一的な意識を持って対応し、場合によってはスクールカウンセラーの力をかりても解決を図ってまいります。いずれにいたしましても、いじめは子供の健全な成長を阻害する重大な事態です。昨年度いじめ防止の基本方針を策定いたしましたが、その実行はもちろんのこと、いじめの防止については日ごろの地道な作業の積み重ねが大切であり、また教育行政執行方針の結びでもお示しいたしましたけれども、大人の振る舞いが子供たちにも影響を与えていると考えます。学校にあっては家庭にあっては大人の姿が子供に大きな影響を及ぼしておりますので、家庭の協力もお願いしながらいじめのない学校、いじめのない地域を目指してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 いじめ問題、これは私の毎年の課題としてなっておりますけれども、やはり100%なくなるという、これはそのとおりだと思いますので、今言われたように答弁の中にあります100%に近づくように、そんな努力を教育委員会全力での取り組みということでお願いしたいと思います。

それから次、③、教師の負担軽減についてでございますが、この項目につきましてはこのたびの一般質問と少しなじまないということもわかりましたので、取り下げたいと思いますので、議場においての取り計らいよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の質問は全て終わりました。ただいまの市長答弁をもとに、そして教育長の答弁をもとに民主クラブよりこれから各定例会におきましてそれぞれの課題に再度質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。ご答弁ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序2、議席番号8番、獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 通告により大綱2項目について、新政クラブを代表して平成28年度

市政執行方針並びに教育行政執行方針について一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。なお、前議員の質問と重複している点もありますが、簡潔な答弁をよろしくお願ひします。また、詳細については委員会並びに一般質問にて関連質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

大綱1、市政執行方針について伺います。①、平成28年度予算について、アの予算の特徴についてお願ひいたします。これまで堅実な予算執行により、財政健全団体として着実にまちづくりに励んでこられた理事者、職員の皆様にまずもって敬意と感謝を申し上げます。平成28年度予算編成は、第5次赤平市総合計画の重点プロジェクト並びに赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略を中心とした意欲的な内容となっており、人口減少対策について最優先にしたものとなっております。市税、地方交付税、使用料、手数料は減少傾向にあり、並びに市立病院の特例債の償還が終了したことにより病院事業の繰出金が減額され、また赤平消防署消防総合庁舎建設や消防救急デジタル無線の整備の大型公共事業も終了したことなどで予算総額約1億9,352万円のマイナスであります87億1,947万円となりました。また、ふるさと納税の効果もあり、あかびらガンバレ応援基金は約1億1,560万円に計上されており、基金の積み立てや返礼品の経済効果が見られ、まちづくり予算に大きく貢献をしております。赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略に基づく事業費として1億8,700万円を計上しており、私は移住、定住政策の充実のための住宅政策関連のうちで民間住宅の助成には特に力を注いでいるように思います。また、企業支援、学校の通学費助成、人材育成関連など次世代に向けた政策も打ち出されていたように思います。まさしく新しいまちづくりへの取り組みが始まろうとしております。菊島市長にとって平成28年度予算編成は、本当の意味の新たなスタートを切ろうとしておりますが、その思いのほどをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 平成28年度予算の特徴についてお答えをさせていただきます。

このたびの予算の特徴につきましては、何といたしても赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略における重点施策を予算化したこととございます。支援策などソフト面に関しましては、行政の判断によって実行することが可能でありますので、事実上地方創生元年として市民の皆様が人口減少対策に対して行政が懸命に取り組もうとしている姿勢を理解いただけるのではないかというふうに思っております。なお、これらの施策を確実に継続していくため、あかびら創生基金を財源とさせていただいております。一方、建設事業などのハード面を含め、団体等と十分話し合わなければ実行できない施策も数多くございますので、これらについてもしっかりと協議を進めながら早期実現に向け努力してまいります。また、第5次赤平市総合計画につきましても市民との協議を重ねて策定したまちの上位計画となりますので、産業振興、少子化対策、住環境整備の重点事業を中心に継続事業を含め予算化しております。さらに、教育環境整備に向けた統合中学校につきましても、平成27年度の繰越明許予算を活用し、グラウンド等の整備を行うほか、平成28年度は校舎等の実施設計、立木伐採工事などを行い、平成30年度の統合中学校の開校を実現してまいります。

以上が平成28年度予算の特徴となりますので、ご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 もう一点、予算に関連しますことから、昨今話題となっておりますマイナス金利の及ぼす影響についてお伺いをいたします。

マイナス金利、日本銀行と各金融機関における金利の話なのですが、赤平市と金融機関との間の金利にも影響してくると思ひます。起債の金利、あるいは預貯金の金利も市の財政に少なからず影響がある

と思いますが、この点お伺いをいたしたいと思いません。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） マイナス金利の影響についてでございますが、貸付金利と預金金利が下がることが想定されます。当市においては、平成28年度の資金運用として一定額を定期預金として活用しようと考えておりますけれども、この利息が減額となってまいります。長期貸付額のほうが預金額より多い状況のため起債償還金の利子が減額となってまいりますので、マイナス金利は当市にとって好影響のほうが大きいということになりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございました。

次に移ります。②、障がい者福祉について、アの障害者差別解消法の実施に向けてであります。前同僚議員と同じ質問のため議長のお許しを得て取り下げたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

イの聴覚障がい者の環境整備についてお伺いをいたします。ことしの2月ごろと記憶しておりますが、北海道新聞の投稿欄に函館市の中学校3年生の女子の記事が掲載されておりました。一部を紹介いたしますが、手話という言語は多くの人には必要のないものかもしれない、しかしこの世界にはそれを必要としている人々がいる、だから私はこれからも手話を学んでいきたい、そしていつか自分の手でたくさんの聾者を支えたいというものであります。市政執行方針では、手話奉仕員が不足しているため、各種養成講座を実施していきたいというふうにございます。平成27年の6月の定例会で一般質問をさせていただき、市長のお考えをお伺いいたしました。赤平手話の会と相談、協議の上、進めていくとの答弁でございました。その後11月には、行政常任委員会のメンバーと市の担当者も一緒に石狩市の行政視察や赤平手話の会との意見交換会も行い、抱えている問

題点、解決しなければならない課題は多くあるような気がいたしております。私は、基本的に市の責務や市民の役割を明確にし、公的機関や企業、町内会などの住民、そして小中学校への手話の普及を実施していくことが何よりも大切なことと考えております。手話が言語であるとの認識に基づき、奉仕員の養成、支援をしっかりとしながら手話の使いやすい環境の整備を目指すことが何より大切であります。しかし、手話奉仕員が育たない、なり手がいないのも事実であります。今後の具体的な取り組みや支援策としてどのようなことが考えられるのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 聴覚障がい者の環境整備についてお答えをさせていただきます。

聾者が暮らしやすい地域社会となるように、現在赤平手話の会と意見交換をしながら検討しているとありますが、市民が手話を使用して心豊かに暮らすことができる地域社会をつくるためには市民が手話に触れる機会を通じて手話や手話を使用する市民への理解を深め、また手話を学べる環境をつくっていくことが必要であるというふうにございます。また、手話を使用する市民が正確な情報が必要となるときやみずからの意思を正確に伝えるときは、手話通訳者を介して意思疎通を図っており、手話通訳者は重要な役割を担っております。赤平市は、手話通訳者の重要性を認識いたしまして、手話通訳者や手話奉仕員の育成に取り組んでまいりたいというふうにございます。具体的な取り組みとして、平成28年度からまずは入門編としての手話研修会を開催したいと考えておまして、また手話奉仕員への謝礼についても現行1時間当たり1,000円を1,500円とし、待遇改善を図ってまいりたいというふうにございます。ご理解賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございました。まず、手話奉仕員並びに手話の環境の整備については、行政常任委員会でも議論をしていると

ころであります。選択肢としていろいろございます。例えば条例をつくって聴覚障がい者を見守るのがよいのか、また手話奉仕員を養成をして環境を整えてから条例をつくるのがいいのか、また条例は必要はないが、聾者と手話の会などの環境を整える方向がいいのか、この選択肢が幾つかございます。結論が出ているわけではありませんが、いずれにしろ手話の会、そして聴覚障がい者等の関係機関と十分意見を交換をして何より聞くことが大切だろうと思います。今後委員会でも行政視察を予定されていることなどから、ますます私も勉強をしていきたいと、このように思っております。以上で終わります。

③、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についてお伺いをいたします。アの6次産業化について、これも前議員の質問にございました。2010年に6次産業化法が成立し、6次産業化というのは1次産業の振興、地域活性化を図る方策として進められております。つまり1次産業の弱さを補う解決法が6次産業化だと思います。そういった意味で6次産業化とは、地域資源を生かして生産、加工、流通販売を一体化として新しいビジネスの展開や営業形態をつくり出すことであり、1次産業の雇用と所得を確保することを目指しているということでもあります。そのことにより、農業の可能性は大きく広がると言われております。6次産業のメリットとしては、まず1番目に収入が安定するというようなことであります。作物、またそのまんまの調理、そして加工、パッケージで販売することができるので、市場への卸価格に左右されることなく安定した収入が得られるということです。2番目には、ブランド化が図れるということでもあります。そして、3番目には流通販売までの、直営なので、中間コストを削減できるということがメリットと言われております。その反面デメリットというのは、6次産業化には法人化が必要不可欠なこととございます。というのは、運営資金や設備資金など多額な資金が必要となり、現状農協さんから借入れをしている農家が多く、農業法人化が進まない原因となっております。そういった

面でこのデメリット、メリットをクリアして実現に向かっていこうとされるのですが、この可能性についてお願いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ちょっと難しいのでありますけれども、ただいま6次産業化についてということでご意見というか、質問をいただきました。先ほどの若山議員のときに答弁をさせていただきましたとおり、6次産業化に向けて進めるためにはその基礎となるまず1次産業が確立されなければいけないというふうに思っています。現在赤平市の1次産業において生産されている良質な米、あるいは加工に適した野菜や果物を選定して生産するために基盤整備したよりよい圃場を確保いたしまして、これから6次産業化に向けて良質な農産物を生産していく状況をまずつくっていく、そして生産者と十分協議をいたしまして安心で安全な農産物の生産を6次産業化に向けて進めていくと、そういうふうな計画でございます。ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。一昨年でしたか、議会報告会で農業関係者との意見交換というのが実施されました。そういった中で6次産業化の難しさというのが大変私の耳に残っておりまして、そういった発言もされていたような感じがいたします。今後国の助成、補助事業の活用、あるいは食品加工センターの整備、どのように展開されていくのか少し関心を持って見守りたいと思います。この質問は終わりたいと思います。

イの小規模事業者に対する起業支援についてであります。昨今赤平の商店街を取り巻く環境は依然として厳しく、大型店の影響による購買力の流出、後継者の問題、集客力の脆弱化、それから消費者行動の変化などにより閉店を余儀なくされ、空き店舗、空き地が至るところに点在をし、商店街の空洞化に拍車をかけてきております。こういった中、商工会議所や商店街振興対策協議会などのご協力があつて

1件の新規開業がありました。周辺の商店街関係者は喜んでくれるものと思います。新しい事業者を呼び込むには、顧客、それから販路、資金などの経営資源の支援が必要であります。このたびの赤平市起業支援事業補助金の創設は、期待の持てる支援策であると思います。起業することは、大変難しいことでもあります。さらに、もっと難しいことは、商売を継続して地域住民に育てていただくこと、利用していただくことが何より大切なことであると思います。この補助金について事業者の起業支援にきつと役立つものとは私は考えますが、創設に至った経緯などについて伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 小規模事業者に対する起業支援策についてお答えいたします。

当市における商店街の空洞化につきましては、人口の減少による購買力の低下や商店の後継者不足、近隣市での大型スーパーの開店などによりまして年々空き地、空き家がふえ、商店は減少してきております。そこで、赤平市内において新たに起業する方や新規事業参入する方に対しまして、起業に要する経費の一部を助成することによりチャレンジする意欲的な起業、新規事業参入を支援し、新たな需要や雇用の創出、移住、定住の促進と地域経済の活性化並びに店舗を構えていただくことで商店街の空き店舗や空き地の利用促進を図るため、赤平市起業支援事業補助金を創設いたします。内容といたしましては、新たな店舗や事業所を開設するための初期投資に対する助成と店舗や事業所の工事費や改修費、修繕費のほかに広告宣伝費や備品購入費を対象経費といたしまして、かかった経費の2分の1を助成いたします。限度額を300万円までとしたところでございます。商店街振興対策協議会におきましても地域おこし協力隊と連携しながら、空き店舗の活用と新規出店の促進のため昨年よりチャレンジショップを開設し、1件の新規開業につながりましたことから、平成28年度は違う場所においてチャレンジショップを開設し、新規起業の応援とともに、赤平市起業支

援事業補助金による起業に向けた支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。この起業支援については期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ウのサービスつき高齢者向け住宅について、これも先ほど質問がございました。観点同じですが、ちょっと質問させていただきます。独居並びに高齢者のみ世帯が増加している中、介護施設などへの入所希望も多く、各施設では入所待機者を多数抱えているのが現状であります。そのためサービスつき高齢者向け住宅、サ高住の整備が必要とされていますが、入居者が負担する費用が高額であることから建設が進まないと言われております。低所得者でも入居できるためには、入居負担の軽減が求められております。民間事業者の建築費用の圧縮のため、市の遊休地の活用や建設費の一部助成などのほかに、入居者の家賃をより低額にする施策を講じ、高齢者にとって入居しやすい環境づくりを目指さなければなりません。結果として医療、介護などの確保ができれば高齢者の流出を防ぐことができ、加えて流入も期待でき、移住、定住策にもつながるのかもしれない。民間事業者への支援策や低所得者の費用軽減などについて、昨年の6月の市政執行方針以来どのような検討がなされ、どのように進んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） サービスつき高齢者住宅につきましてはお答えさせていただきますけれども、先ほど若山議員の部分でお話をさせていただいた部分でございますので、重複する部分があるかもしれませんが、お許し願いたいというふうに思います。

高齢者にとりましては、住みなれた地域で在宅生活を続けていただくことは理想ではありますが、ひとり暮らしの高齢者にとりましては生活に対する一抹の不安があり、介護施設などに入所を希望する方

が多い現状にあります。昨年の制度改正により、特別養護老人ホームの入所基準が介護3以上になり、介護度の軽い方は原則入所できないことになりました。介護サービス等の支援を受けながら生活を続けられる軽費老人ホームや有料老人ホーム、さらにはサービスつき高齢者向け住宅などに入居を希望する方々がふえてきていますが、市内にはサービスつき高齢者向け住宅がないため整備されている近隣市に転出される方もいることから、人口減少の一因ともなっております。市内において有料老人ホーム等の増設を計画している事業所もありますが、高齢者の住まいの選択肢をふやすためにもサービスつき高齢者向け住宅の整備も必要と認識をしておりますことから、民間事業者への働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。しかし、サービスつき高齢者向け住宅は入居費用が高額となり、入居できる高齢者が限られている現状がありますことから、入居費用をなるべく低額に設定できるように建設場所に市有地を活用していただく方法や建設費への助成などの支援方法を今後さらに検討してまいりたいというふうに考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

次に移ります。エの情報発信基地AKABIRAベースについてお伺いをいたします。大変好評なAKABIRAベースですが、小さな道の駅的な役割を果たしていると思うのですが、反面クリアしなければならない課題もあると思います。地方創生交付金を利用した事業であります。観光の窓口として2年間のモデル事業として実施をし、運営状況も検証をしていき、本格運用につなげようとするものであります。開設以来約9カ月になりますが、入場者数も聞くところによれば目標の1万人の4倍をカウントしているそうです。まちの玄関口としての機能を十分発揮していますし、毎回のイベント情報は楽しみにしているところでもあります。市内の多くの協力

店によるイベントの開催も商店の売り上げ増や赤平市内への流入など効果は十分であり、今後は冬商品の充実などを検証し、2年目に向けて施設や商品の充実、それから観光案内としての市内の情報案内の充実を図ることが大切であります。3年目は、人件費などを含め年約1,300万円と言われる運営費をどう生み出すかが大きな課題となってくるでしょうし、近隣の道の駅との競合、あるいは建設費の財源など課題は多いと思いますが、いずれにしろまだ道半ばです。よい結果を期待し、前に進んでいきたいと思いますが、昨今の現状についてお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 情報発信基地AKABIRAベースにつきましては、赤平市の観光の窓口であるいわゆる観光案内所の設置について「不便な便利屋」のドラマ放映のタイミングと地方創生先行型の交付金を活用できたことから、2年間のモデル事業として実施し、運営状況を検証するため、特産品推進協議会の主催により昨年6月28日にオープンをいたしました。3月現在で約4万人の方が来場されており、まちのエントランス機能を生かし、観光案内拠点としてまちや商店街、施設等への市外客の流入につながっており、AKABIRAベースからロケ地マップを持ち、まちの散策や飲食店にも足を運んでおり、ドラマ「不便な便利屋」の影響を2次に生かす効果があらわれております。AKABIRAベースの集客につきましては、毎月広報等でお知らせし、イベントの開催により集客を図り、さらに新たな名物あかびらホットレッグや農産物の販売を通して各商店や各農業者の機運も高まってきているところであります。しかしながら、店内の商品の充実につきましてはまだまだ課題がありまして、出店業者を募集しておりますが、なかなか応募がない状況にありますので、各店舗に呼びかけて商品の充実を図ってまいりたいと考えております。また、このたびががん祭り開催につきましては、AKABIRAベースで開催していただき、市民はもとより、

通行客の方も立ち寄っていただき、盛会に行われたことから、AKABIRAベースの集客やがんがん鍋のPRができたということで、今後市民団体や商店のPRイベントの開催について呼びかけを行うことによりまして市内への流入につなげてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、平成28年度につきましてはさらなる利活用の検証を行いながら、平成29年度以降の継続に向け努力をしておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、道の駅の開設に向けた動き出しということですが、まずはAKABIRAベース自体がほぼ道の駅の機能を担っていることから、今の規模で軌道に乗せることが大事でありまして、その後拡大の必要性があるなどのマネジメントをしっかりと捉えた中で検討をしておりますので、ご理解のほどお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。今のAKABIRAベースが大変狭い中です。我々応援しております。道の駅の実現に向けて頑張りたいと私は思います。よろしくお願ひします。

次に、④の喫煙対策並びに受動喫煙防止対策についてお伺いをいたします。皆さんご承知のように、受動喫煙防止対策はたばこを吸わない人が喫煙者の煙を吸うことを防ぎ、未成年者や妊産婦など非喫煙者の健康を守ることを目的としております。公共施設、それから学校、病院、高齢者施設などは施設内や敷地内を禁煙とするよう努力義務となっております。また、労働安全衛生法が改正され、去年の6月から職場の受動喫煙防止対策も努力義務となっております。赤平市では、市立病院は敷地内の禁煙、それから交流センターみらいなど公共施設等は施設内は禁煙や分煙となっておりますが、統一されていないと思っておりますが、それぞれたばこを吸う人の権利、それから吸わない人の権利がありますので、強制力はありませんが、分煙の徹底、それから受動喫煙に

よる健康被害についてもっと周知をしてクリーンな職場にしたいものです。市長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 喫煙対策並びに受動喫煙防止対策についてお答えをさせていただきます。

市内におきましては、がんの部位別死亡数で肺がんが男女とも第1位となっております。肺がんになる最大の要因であるたばこの喫煙率も男女ともに高い地域となっている状況にあります。喫煙は、喫煙者本人のみならず、周りにいる人にも受動喫煙としてさまざまな害を与えるということが報告されております。国は、健康増進法の中で学校、病院、官公庁、飲食店など多数の人が利用する施設では受動喫煙防止のため必要な措置を講ずるよう努めることを求めておりまして、また労働安全法の中でも職場内においても労働者の受動喫煙防止に努めることを求めております。市といたしましても法の規定に基づき公共施設における受動喫煙防止を図るため、市立病院においては敷地内全面禁煙や市庁舎や公共施設等におきましては分煙措置をとってはいますが、完全に受動喫煙を防止できるものには至っていない点もございますことから、今後はさらなる方策を講じていく必要があるものと思っております。5月31日の国際禁煙デーに合わせて庁舎内等を終日禁煙とする取り組みや喫煙時間を定めるなど、禁煙と受動喫煙防止に対する理解を市民に広めながら、さらに適切な対応を進めていくことを検討してまいります。また、近隣の美唄市では条例化により市内全域の受動喫煙防止を進めていますので、将来的にはそれらを参考にした対策も必要になるかもしれません。いずれにしましても、喫煙者の理解も必要であります。喫煙者の理解と協力が必要でありますので、禁煙並びに受動喫煙防止の啓発活動を引き続き実施してまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

います。大変難しい問題であります。今のご答弁の中に喫煙時間を定めるというようなことで、検討していただきたいと思いますが、勤務時間に4階へ上がってたばこを吸っている方が多々あるかと思えます。吸うなと言うわけではない。喫煙時間を決めて、そして吸っていただきたいと思えます。結構見ているといいますので、そういった面で検討をしていただきたいと、このように思っております。

それでは、最後になりますが……

○議長（北市勲君） 獅畑議員、教育行政執行方針については……

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 終わります。

○議長（北市勲君） 終わりますか。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 はい。

○議長（北市勲君） では、続けてください。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 大綱2、教育行政執行方針についてお伺いします。

①のICT、情報通信技術活用と学力向上についてお伺いをいたします。これも前議員と質問が同じようなものでありますが、今回質問あえてさせていただきます。しごと・ひと・まち創生総合戦略にも掲げておりますICT、情報通信技術、つまりタブレットやパソコンなどを活用し、教師と生徒間のコミュニケーションや児童間の学習内容の共有などにより児童の主体的な学習意欲を向上するとしております。総合戦略では、平成30年までの数値目標は260台だというふうに目指しております。この21世紀を生き抜く子供たちの確かな学力をより効果的に育成するために、ICTの積極的な活用などによる授業革新を推進する、このことは教育の質の向上を可能とするものであるとされています。

端的に質問させていただきます。平成27年度において豊里小学校のモデル事業として教員によるICT活用で授業を行いました。平成28年度茂尻小学校ではどのような活用の仕方です。学力向上につなげていくのか、またICTを活用した授業が標準的になるのもそう遠くない時期に来ていると思えますが、どのように対応されるかお伺いをいたしたいと思

います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） テーマとしては、前議員と同じなのですが、ICT活用の有効性について別の角度から申し述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ICT、情報通信技術活用と学力向上についてお答えをいたします。ICT活用につきましては、平成27年度豊里小学校をモデル校に指定し、ICT活用による学力向上支援事業により50万円を交付し、ICT活用を推進するためにタブレット端末等を活用した授業実施に必要な環境整備を行いました。公開授業やレポート提出を求めて全市的な取り組みとなるきっかけづくりを行ったところであります。また、タブレット端末を活用した授業は、より視覚に訴えること、リアルタイムに再生できること、画面上で教科書に加筆できることなどすぐれており、子供たちにとって授業が楽しく興味深いものになるため、学力向上の対策の一つになるというふうに考えております。平成28年度は、同様に茂尻小学校をモデル校に指定してICT活用による学力向上支援事業を引き続き実施し、豊里小学校とは別の基幹ソフトを利用した調査、研修事業を行います。翌年度以降のタブレット端末本格導入に向け、機種及びソフトの選定に役立てたいというふうに考えております。議員ご質問のとおり、ICTの活用を推進することは今後の市内児童生徒にとって必要不可欠なことであると認識しており、また赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策としておりますことから、可能な限り速やかにその整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 獅畑議員。

○8番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

これで質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございます。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時12分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長(北市勲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、議席番号3番、植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] 通告に基づきまして、夢現会より一般質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

1、市政執行方針について、①、平成28年度予算についてお伺いをさせていただきます。ア、しごと・ひと・まち創生総合戦略事業費につきましてお伺いをさせていただきます。このたび日本の成長力の確保と人口減少の歯どめを試みる地方版総合戦略が策定され、当市におきましても独自性と新規性を持ち合わせ、2040年には出生率2.07を目指す政策と位置づけられる、大変期待をされるところでございます。しかしながら、1億8,700万円といった事業費がこのたび予算計上されているものでございますが、今後継続し続けるものとは思えないものでございますし、また金銭面に関する補助や助成が当たり前になっては助成がなければ事業ができないであったり、人が集まってこないといった風潮や民力の低下につながってしまう部分もあるのではないかと心配するところでございます。そこで、このたびの事業費につきまして多くの市民の方に十分に理解をしてもらうことが必要であると考えますし、このたびのまちづくりにかける思いや周知をどう図っていくのか、さらにこのたびのような支援事業費は制度の理解や周知がおくれますと執行率も伸び悩んでしまうということもこれまででもございました。このたびのチャンスを最大限に生かすために、執行率を伸ばすことも同時に進めていかなくてはいけないと思っておりますが、そのあたりの対策をお聞かせいただきたく思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島美孝君) しごと・ひと・まち創生総合戦略事業費についてお答えをさせていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては、全国的な人口減少問題を起因として当市としても最重要課題であり、総合戦略会議並びにみらい部会からの答申を受けまして中学生へのアンケート、あるいは市民施策提言、住民への説明会並びにパブリックコメントを経て作成した戦略施策でございますので、大変貴重な計画となります。そのため、本年3月の広報あかびら配布時にあわせて市内全世帯に対し総合戦略の概要版を配布させていただき、市民の理解を求めている状況でございますし、広報あかびら4月号の中では新規施策の紹介、さらに春の住民懇談会でも概要説明を行わせていただく予定となっております。そこで、平成28年度予算においてもすぐにでも行政の判断によって実現可能な重点施策として、あかびら創生基金を活用しながら数多くの新規支援策や拡充支援策を予算計上させていただいております。

議員が言われますように、支援策をいつまで財政的に継続できるか、またその効果をどの程度期待できるかということでございますけれども、冒頭申し上げましたようにこの計画はまちにとって本当に貴重な計画でありますので、まずは早期に実行することが一番大切でありまして、そして実行した内容をPDCAサイクルによって総合戦略会議並びにみらい部会で評価、検証、そして必要に応じた見直しを繰り返しまして成果へと結びつけていくということになります。企業や団体などと連携が必要な施策もございますので、情報提供や各種機関との話し合いを十分行いながらオール赤平で取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] ただいまご答弁いただいた中でパブリックコメントのこともございましたが、やはり市民の興味というか、浅いところも一部見受けられた部分もございました。私といたしましては、やはり一人でも多くの市民の方たちがまちづくりに興味を持って進められるように私自身

も努めたいと思っておりますし、またPDCAサイクルの中におきましても多くの市民を巻き込みながらのまちづくりが盛り上がる体制づくりをぜひ期待するところでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、②の情報受発信のあり方について、ア、市民のまちづくり参画の意識向上についてお伺いをさせていただきます。当市におかれましては、協働のまちづくりとして本年度もみんなと考え、ともに行動するまちづくりを目指すところでございます。そのために、市民にまちづくりの情報をしっかりと届けることや要望を聞ける体制を強めていくことで市民のまちづくり参画を高めることにつながると考えています。そこで、これまで以上に情報の拡大と情報ツールの見直しをされてはいかがでしょうか。当市の高齢化率も高まりを見せるところではございますが、やはり高齢者から子供まで当市の情報を周知する方法として紙媒体である広報あかびらも当然の情報ツールと思いますが、例えば今や高齢者におきましてもスマートフォンを使いこなす時代となってきましたので、手軽にスピーディーに情報をつかめるSNSやアプリケーションでまちづくり情報を発信し、時には市民からのコメントを寄せていただく情報の受発信力を高める仕組みづくりを、またさらにまちづくりのことをもっとそういった方法を用いて身近に感じてもらえるような必要性を感じているところでございます。また、トップセールスを積極的に行っている菊島市長におかれましては、リアリティーな情報発信をお願いしたいと思っております。最近、フェイスブックなどで首長の動向を発信している市町村も多くなっているところでございます。当市といたしましてもぜひそのような市長の頑張っている姿を現実的に発信をしていただきたいと思いますというふうに思っております。それが市民一人一人がさらにまちづくりに興味を持って意識が高まる瞬間だというふうに思っておりますが、このあたりにつきましてもいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 市民のまちづくり参画の意識向上についてお答えをさせていただきます。

市民参加型の協働のまちづくりを推進する上で情報共有はその原点となるものでございまして、非常に大切なことであるという認識をしております。今後も春、秋の住民懇談会やこんばんは市長室、市長がおじゃましますを継続していくほか、本年度と同様に企業訪問も行いましてまちづくりと産業振興の観点から皆様のご意見を賜り、一緒になって力を合わせ、地域活性化に結びつけてまいりたいというふうに思っております。

また、市民のまちづくり参加への意識向上を図るためにまちづくり講演会やまちづくり活動推進事業補助金などを継続してまいりますが、平成28年度におきましてはこのまちづくり活動推進事業補助金について3年間の継続事業を対象とするほか、1年目の補助金の上限額を30万円に引き上げ、さらに昨年6月の私の所信表明の中でも申し上げ、このたびの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策にも関連いたしますが、まちづくり提案事業に取り組みまして、平成28年度に募集しまして審査を行い、平成29年度予算への反映を予定し、市民発案事業を実現することでより市民のまちづくり参加への意欲を高めてまいりたいと思っております。

協働のまちづくりを進めるには、市民との情報共有が必要でありまして、各自治体においてもさまざまな情報発信ツールを導入して市内外との情報共有に努めております。赤平市といたしましてもこれまでブログを活用し、市の行事やイベント、身近な情報を発信してまいりましたが、平成26年度からはフェイスブックを活用し、地域おこし協力隊による外部目線での情報発信に切り替え、地域のさまざまな情報を発信しているところでございます。今後におきましても地域のホットな情報発信に努め、さらなる情報発信のあり方につきましても検討してまいりたいというふうに思っております。

また、私自身トップセールスとして各地に出向き、

陳情や企業訪問などの経過を市民の皆様にお伝えすることも協働のまちづくりを進める大事な役割と認識しており、これらの情報発信のあり方についても検討を重ねて情報共有に努めていきたいと考えております。私は、まだガラケーの電話しか持っておりませんけれども、そのうちスマホにしなければいけないのかなと、植村議員の質問をいただいてそう思っているところでございます。

いずれにしても、以上で説明は終わらせていただきますけれども、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまホットな情報発信ということで、ぜひ菊島市長が今本当に熱く行動されておりますその情報をリアルに発信していただくと、やはり市民の方たちの熱意も高まってくるのではないかなというふうに感じているところでございます。また、このたび執行方針の中におきましてホームページでの情報発信という表記が大変多くございました。ホームページというものは、以前にもお話ししましたが、やはり見に行かなければいけない情報ツールとして今ではちょっと時代おくれの部分があるのかなというふうに感じているところもございますので、情報の種類によってはホームページに頼るだけではなく、今市長もおっしゃったように今後あらゆる情報ツールのあり方をご検討いただきたく期待しているところでございます。

続きまして、関連して情報の独自性についてお伺いをさせていただきます。本年は求人、PRを兼ねた地域情報誌を作成するというところでございます。当市の魅力を最大限に発揮してもらえるように、私はデザイン性を豊かにした情報誌の発行を求めるものでございます。例えばさまざまなパンフレットが並ぶコーナーにおきましていい内容が書いていたとしても、まずは手にとって見てもらわなければ何にもなりません。そこで、赤平広報、パンフレット、ポスターやまちのイメージカラーなどを

引きつけるような情報デザイン力のあり方を見直すためにデザイナーやクリエイターの助言、批評を含め、当市の情報の独自性を築くための手法について検討することが必要だというふうに感じてございますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 情報発信の独自性についてお答えをさせていただきますけれども、情報発信の手法が日々進化していく中、まちの魅力や各分野での独自施策など積極的に全国、全道に、さらに物によっては海外に対しても発信することが必要となっております。近年は、ブロードバンド環境の発展に伴いまして音声や動画による情報発信も盛んに行われておりまして、携帯電話でも手軽に動画を見られる時代となりました。そこで、当市といたしましても平成28年度から市のホームページ並びに地域おこし協力隊のフェイスブックの中でこれまでのような文字や写真だけではなく、動画を取り入れ、赤平の自然や生き物、暮らしやイベントなどの魅力を情報発信することでまちのPRを行ってまいりたいと考えております。しかし、こうした情報提供に限らず、今後も各自治体間においてさまざまな手法を導入されていくと予想されますので、当市においても時代変化に対応し、オリジナル性のほかりアリティーを追求した幅広い情報発信の方法について費用対効果も検証しながら、さらなるまちのPR方法について検討してまいりたいというふうに思っております。

また、これらのことについては、受け取る側がどう感じてどう興味を示してもらえるかが非常に重要でありまして、これらの要因として大きいのはデザインであります。ウェブデザインや各パンフレットのデザインのできで受け手の印象も大きく異なり、興味を持ってもらえるかが重要になってまいります。昨年12月に江別市にある4大学と連携協定を結んでおりまして、その中でもこれらに精通している情報大学と連携し、学生の個性と大学で培われた経験を生かして赤平市の情報デザインについてともに検討していきたいというふうに思っておりますの

で、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕デザイン力の特
性については大変理解をしていただいたということ
で今答弁を聞かせていただきました。情報デザイン
力によって商品の売上げが大幅に伸びたという経
営者のお話を聞いたこともございますし、また私も
まちづくりいろいろかかわらせていただきまして、
実はパンフレットのデザイン性を高めることによ
って興味深い人たちが集まってくるであったりとか、
参加者がふえたという経験もしたことがございま
したので、ぜひこの機会にあわせてご検討いただ
きたいというふうに思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

続きまして、③、地域経済の好循環体制の構築に
ついて、ア、さらなる地域資源の発掘と有効活用
についてお伺いをさせていただきます。アンテナショ
ップの設置やふるさと小包、ふるさと納税の返礼品
等の当市においても地域資源を売り込む場がふえて
いると実感しているところでございます。しかし、
AKABIRAベースにおきましても商品数がまだ
少なく、さらなる商品の発掘や商品の磨き上げが必
要と感じているところでございます。また、当市の
資源力をさらに伸ばした可能性はないものでしょ
うか。最近インバウンド時代を迎え、さまざまな価値
観を楽しむ方がふえている中で使用されなくなった
スキー場で雪上機を利用して滑れるような企画をし
ている団体や雪や氷のホテルを建設しているまちも
ございます。またさらに、橋からバンジージャンプ
といったようなことを挑戦できるなど、まちの自然
環境や使われていない空間をうまく利用し、人を引
きつける場づくりをしているまちの事例がございま
す。さらに、当市におきましても商品の価値を高め
る工夫や環境資源を有効活用するために専門家のア
ドバイス等も必要な部分があるというふうに感じま
す。このあたりにつきましてはいかがお考えでし
ょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君）さらなる地域資源の発掘と
有効活用についてでございますが、情報発信基地A
KABIRAベースにつきましては昨年6月28日に
オープンし、特産品の販売を行っているところで
すけれども、商品の数が少なく、なかなか応募が
ない状況にあります。農作物の充実や各店舗にさら
なる呼びかけを行い、商品の充実を図ってまいり
たいというふうに考えております。特産品推進協
議会において、昨年はホットレッグやがんがん鍋
のほか特産品等を持ってオータムフェストやイチ
オシまつり、あるいは砂川のハイウェイオアシス
での食彩祭り等の物産展において赤平の特産品の
PR、販売などを行いまして行列ができると思
知度もかなり上がってきている状況にあるという
ふう判断をしております。平成28年時におい
ても各物産展に出展しまして、その際にはAKA
BIRAベースで販売している旨のチラシ等を入
れ、今ある商品につきましてもブラッシュアップ
を図ってまいりたいというふうに思っております。
当市におきましては、1年間通して販売する加
工品の特産品が少ないという課題があることか
ら、ノウハウを持ったアドバイザーや企業など
外部から見た目線で掘り起こしをする必要があ
ると思っておりますので、早急に検討してまい
りたいというふうに考えております。

また、インバウンドにおける体験型観光につ
きましてはだんだんと注目を浴びているようで
すが、先ほど議員から意見のありましたさらな
る地域資源の発掘と有効活用につきましては、
さまざまな問い合わせ等をお聞きした中で外
部からのアドバイスなどもいただきながら検
討してまいりたいと思っておりますので、ご理
解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ただいまの質
問に対しましても大変前向きなご検討をいただ
けるということでお答えをいただきましたので、
さらなる当市の可能性を広げるための施策と
して位置づけがあることを期待しているところ
でございます。

続きまして、イの特産品と農業支援の連動につ
いて

てお伺いをさせていただきます。当市を代表する特産品の一つでありますベストライス赤平におきましては、かかわっている農家の方が少数であるということやベストライスは高価格帯過ぎて売り先も限られてくるということも聞いておりまして、増産しても売れる見込みがなくなっている状態にあると伺っております。そこで、本来の特産品のあり方として、少数農家での生産よりも全体的に生産できるお米の品質や体制を考えることでさらに地域性の信頼度も高まり、特産品としての価値も高まっていくことと思います。また、特産品を考えると同時に、これからの農業の体制づくりを若い後継者の方が考えていける体制づくりも必要なのではないかと考えます。特産品協議会に若い生産者も入っていただくことや、さらに産業フェスティバルにおきましてもそのときだけのイベント感覚で終わっているものではなくて、産業フェスティバルにかかわっていただいた方々がその後特産品づくりについて話し合える機会を持つなど、若い農業者の方々におかれましても事業構築の中でともに参画してもらえよう体制づくりが必要になっていると感じていますが、このあたりにつきましてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 特産品と農業支援の運動についてお答えをさせていただきます。

現在ベストライス赤平としての活動をしているのは、7軒の農業者で特別栽培米に取り組んでいます。ゆめぴりかときたくりんで64.2ヘクタールを栽培しております。ベストライス赤平以外の農業者も良質な1等米を栽培しております。そして、特別栽培米以外は、現在のJAたきかわの米蔵で受け入れのための体制がとれないということで赤平産米として選別をされまして、仕分けて確保することができないそうでございます。そのために赤平産米として販売するためには、独自に赤平産米として受け入れる施設を増設する必要があるというふうに聞いてございます。若い農業者の方々におかれましても、既

に特産品協議会並びに産業フェスティバルの実行委員会に加入をしていただいております。今後これらの中で特産品の開発に向けて協議をして、支援ができるところは支援をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 農業基盤整備をことさらに積極的にしていただくということで事業の内容は確認をさせていただいておりますが、またさらに自然が相手ということもありまして、一気に全てが向上させるというか、変化をもたらすということもなかなか難しいところであるとは思いますが、しかしながら、これから良質な米を中心とした地元農家の方たちのさらなる拡大、底上げを図るためにもそういった意識づけをぜひしていただきたいというふうに思っております。ぜひ若い世代の方を巻き込むムーブメントをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、④、商店街と町並み整備について、アの遊歩道の利用の拡大についてお伺いをさせていただきます。これまで開発が進んでこなかった部分におきまして着手されるということは、市長の思いを感じるとともに、魅力のあるまちづくりのさらなる一歩として大変着目すべき事業であると思っております。そして、自然に触れ合う大切さ、スポーツや健康に対する市民の意識の高まりも期待でき、遊歩道の延長建設は大変うれしく思う一人でございます。しかしながら、遊歩道の管理におきましては安全面や衛生面といった継続的な管理を求められることから、大変費用もかかってくることも予想されます。そこで、利用拡大を図り、いつでも人の目が届くようにしなければならないということ、そこでこのたびの遊歩道建設に伴い、さらに魅力を周知し、利用者をふやすためにさまざまなまちづくり事業や団体と連携することが必要というふうに感じます。このあたりのご見解は、いかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 町並み整備について、遊歩道の利用の拡大についてお答えをさせていただきますけれども、本市の空知川沿いの遊歩道につきましては河川管理者である国の協力をいただきながら住吉地区から住友地区までの間、それから住友河畔広場等の河畔公園に設けられ、断続的ではありますが、整備されている状況でございます。今回整備をする日の出地区の遊歩道については、住友河畔広場と同時に整備されたもので、現在も地域の方々の散策等に利用されておりますが、独歩苑の駐車場等の整備とあわせ、遊歩道の接続は地域からの要望でもあり、またしごと・ひと・まち創生総合戦略においてもまちの中心を空知川が流れている特徴を魅力として生かすため遊歩道の整備を掲げたところでございます。日の出地区の遊歩道が住友河畔広場から日の出地区の国道に接続することにより、約2.2キロの遊歩道が連続し、周回的な利用ができることから、これまでよりは多様な利用が可能となりますので、空知川沿いにある景観や国木田独歩が最初に空知川を眺めた場所と言われる独歩苑まで接続している点などを生かして市民スマイルウォーキングや炭鉱遺産をめぐるフットパスルート等の既存のイベントでの利用を含め、多くの方に遊歩道の存在を知っていただき、またご利用いただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、現在の断続的となっている遊歩道の連続した利用に向けた整備についても総合戦略の中長期計画と位置づけておりますので、接続の効果が最も期待できる住友河畔広場から虹かけ橋の下にある中央河岸花壇広場までの接続について河川管理者である国と協議をしているところでもあり、そうなることによりサイクリングロードなどより多くの利用の可能性が出てくるものと考えております。ご理解賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまの中におきましても、さらにまちの魅力の拡大が広がって

いく要素もたくさん含まれているかなというふうに思っております。このたびの建設を機会に市民の健康ブームや歴史を振り返るブームを高め、より多くの利用者の拡大に努めていただきたく、私もともに努めさせていただきたく思っております。

続きまして、イの商店街の整備の考え方についてお伺いをさせていただきます。このたびポケットパークの建設検討を進められるということで、さらなる商店街の振興に向けての取り組みが進められようというふうになっているところではございますが、先に環境整備が若干必要であるのではないかとというふうに感じる場合がございます。それは、今は車社会におきましてやはり商店を行き来するのにも店の近くに駐車場がなければお店に立ち寄る気持ちが薄れてしまうこと、駐車スペースがなければ違法駐車が多くなってしまいう傾向にあるということなどの状態がいろいろ考えられるかなというふうに思っております。今も現に金融会社の付近には多くの車がとめられていたり、チャレンジショップややすい通の身近に共通で使用できる駐車場もない状態でございます。まずは、そのような状態の整理をしておくことが必要であるのではないかとというふうに感じます。それらの状況を整理することが先駆けて必要なのではないかなというふうに思っているところでございます。さらに、美化活動に努めるともでございますが、より多くの方に立ち寄っていただける商店街の工夫も必要だというふうに考えてございまして、アーティストの起用で壁をデザインするなど、外部の協力者と商店街の結び合う支援のあり方などにつきまして先に考えられる政策の位置づけが必要だというふうに考えてございますが、このあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 商店街の整備の考え方についてでございますが、当市における商店街につきましては年々商店は減少してきておきまして、更地になったところや、あるいはシャッターを閉めたままの空き店舗がありまして、商店街の空き地、空き店

舗対策が急務であると考えられます。商店街振興対策協議会において地域おこし協力隊と連携しながら実施しました空き地、空き店舗の現地調査結果に基づくマップを活用しまして市街地活性化に向けた協議を進めてまいりたいというふうに考えております。空き地の利活用や環境整備につきましては、商店街振興対策協議会が主体となりまして商店街の方々々が何を求めているのか、どういう利用をしたいのか、それらアンケート調査やニーズ調査を行いましてポケットパークの検討の中でどこに主眼を置いた整備が必要なのかを協議してまいります。

商店街の美化につきましては、アーティスト等を活用した空間利用やシャッターアート、あるいは壁画などにより商店街に人が集まったという例もございますので、商店街の方々とも十分に話し合いをし、美化に対する助成やアーティストの活動の場の情報提供を含め協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕商店街の付近の土地の持ち主の関係等もいろいろとありますし、市のほうが強引に何かを進めていけることといたしましても大変いろいろと複雑な問題を抱えながらということも背景にはあるというふうに思いますけれども、ぜひ商店街の皆様が商売をしやすいような環境づくり等を目指していただきたく思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、⑤、高齢者の住みよい環境づくりについてお伺いをさせていただきます。アの地域で守る体制づくりについてでございます。地域で高齢者を見守る体制づくりということで市長の表明の中には掲げられてございますけれども、近所づき合いが希薄になっているこの現代でございます。どこに高齢者がいるといったこともわかってはございませんし、どうすればいいのかという対応もなかなか見つからないところでもございます。そこで、そういった地域の情報を求める方には情報公開することや単身高齢者に対する見守りサポート週間といった地域

全体に対する意識づけの週間を設けることなどから始めまして、若い世代と高齢者が歩み寄れる環境づくりをさらに強めていくことが先決かなというふうに思っておりますが、このあたりにつきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地域で守る体制づくりについてお答えをさせていただきます。

社会問題としてマスコミでも取り上げられておりますが、誰にもみとられずに死亡し、何日も経過して発見されたいわゆる孤立死の防止に向け、現在関係各課にて取り組みを進めているところでございます。孤立死を防止するためには、行政はもとより、関係機関、団体などが連携して社会全体で支援を必要とする方々を見守る体制づくりや地域での見守り意識の醸成を図ることが重要となっております。民生委員児童委員や社会福祉協議会、町内会等による日常的な見守り活動等の中からその世帯が必要とする福祉的な支援や見守りの必要性、地域で孤立しがちな世帯であるかどうかなど既存の情報を持ち寄るなど、情報を一定程度把握することが可能であるというふうに考えております。

そこで、まず情報提供の協力者等に情報把握の必要性を理解していただき、そこから提供される情報に基づき要援護者台帳などを整備し、適切な管理を行う必要があると考えられます。今後社会福祉課を初めとした関係各課において、市内各地域の関係団体等の方々とは情報把握の方法やデータの整備等について意見交換をしながら、赤平市におけるよりよい見守り体制の構築を図ってまいりたいというふうに考えております。ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ただいまの質問と大変関係することでございますので、引き続き質問をさせていただきます。思います。

イの交通手段の配慮についてでございます。ただいま市長のご答弁のほうでもございましたが、ひき

こもりの高齢者をなくすように今後やはりどういった対策があるのかということも考えていかなければいけないかなというふうに思っています。さらに、地域に振り込め詐欺のような悪質な犯罪から高齢者を守るであったりとか、今年度は高齢者がさらに地域に生きがいを感じる環境づくりを整備していただくことも掲げられていることもございますが、最近では高齢者の交通手段も交通事故も多く、そういった場に行くことに対しましても大変危険性が高まっているのではないかなというふうに思う社会情勢の中ではございます。運転免許証の高齢者の講習もある中で、さらにバスやJRも少なく、目的地に直接行けないことなどの理由で外出を避ける傾向にあるという方も伺っています。そんな状況の中、例えばタクシー会社や民間会社と連携をした交通手段を検討するなど、また移動シェアリングといった考え方で地域で手助けし合う仕組みづくりを構築することで高齢者の動向の把握や地域の見守り体制へと結びつくことと考えますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 交通手段の配慮についてお答えをさせていただきます。

近年過疎化が進む地方の公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、また高齢者による自動車運転中の事故もふえ、社会問題化しております。こうした状況の中、各自治体において地域公共交通を維持するためのさまざまな取り組みが行われているところですが、高齢者や障がい者の方々の交通移動手段の確保、生活支援や閉じこもりを予防することなどを目的とした予約型乗り合いタクシーの運行をタクシー会社との連携により実施している自治体もございます。当市では、生活協同組合コープさっぽろによる高齢者に優しい店舗づくり、これの一環として無料買い物バスが運行されておりまして、病院などの公共施設の利用にも開放されていることから、高齢者を初めとした多くの市民の交通手段として喜ばれているところでございます。したが

いまして、現状ではJRや中央バス、民間タクシー会社等も含め一定程度の交通手段は確保されていると判断をしていますが、既存の交通機関の減便などの影響も考慮いたしまして慎重に検討をしなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ある一定程度の交通手段の確保はできているということではございますが、実際にこういった雪の降る地域でもございますし、目的地に直接足を運べない高齢者の年代というか、年齢層になってしまいますと、やはり周りにそういった協力者がいなければ、そういった生きがいを感じる環境をつくったといたしましても足を運べないということになってくることというふうに思いますので、そういった本当に移動困難者、移動を困難とされている方々の目線に立ったケアの対策をぜひ今後も見守り体制を含めて考えていただきたいというふうに思っています。また、この件につきましてはプライバシーの問題やさまざまな条件整備も必要だというふうに思っていますので、見守り体制を築く中で一步踏み込んだ政策づくりのご検討をぜひお願いしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、⑥、子供たちの教育環境整備について、ア、学びの場の環境調査についてお伺いをさせていただきます。中学校の統合、新校舎建設が進められてございます。次に控えてございます小学校の統廃合や社会、文化施設の整備を検討する時期に入ろうとしているところでございます。また、教育委員会制度の改正に当たり、市長におかれましても教育現場との連携の場がふえることもあるため、教育分野ではございますが、市長に直接お伺いをさせていただきます。これからの教育環境の整備や社会教育施設において充実に努め、学びの場を確保していくとのことでございます。また、幼稚園や小中学校教育についても充実に図っていく、さらに社会教育につきましては学びや人のつながりを豊かに育むこ

とができる環境づくりを推進していくとございます。そして、今や学びの場の考え方につきましては、学校教育と社会教育がつながり合う部分、つながらなければならない部分も出てきている中で今以上に教育面におかれましては各課と連携を図り、現代の子供たちの学びの場の環境をこれからどう描いていくのか、またよりよい環境で子供たちの学力向上や体力向上が図られる施設のあり方についてもさらにご検討いただき、現状の施設の点検、調査をまずは職員や関係者の目線で行い、ソフト面、ハード面から見たこれからの教育環境整備に役立てていただきたいというふうに思いますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子供の学び場の環境整備についてですけれども、植村議員ご質問のとおり学びの場としての教育環境の整備や充実を図ることは赤平の将来を担う子供たちのため、あるいは生涯学び続ける赤平市民のためには必要不可欠であるというふうに考えております。また、引き続き現状施設の点検、調査を行いまして、学校施設や社会教育施設について子供たちや利用者から意見を聴取しながら、その環境整備を進めてまいりたいと思っております。今後子供たちや利用者の意見をいかに反映させることができるか、またソフト面やハード面で迅速に対応できることは何があるかも含めまして各課職員や関係者と協議いたしまして、必要に応じ総合教育会議において教育委員の皆さんと意見交換をしながら、できることから進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 引き続きそういった調査をしていただけるということで、前向きなご検討をいただけるということでご答弁いただきました。ただいまいろいろご質問をさせていただきたい趣旨といたしましては、文明の利器というものにより今の子供たちの生活環境が大きく変化をして

いる時代なのではないかなというふうに思っております。その中でどうそういったものを選んでいくかというのは、やはり私たち大人の責任になってくるとはではないかなというふうに思っております。教育環境におきましてもそういった部分におきましては迅速な対応をしていくということをしていかなければならないことだというふうに思うのですが、実際に関係者が現場を見ることで感じることも大切だというふうに考えてございますので、ぜひそういったことを日々関係者や市全体を通して行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、イの歴史や文化を理解する機会づくりについてお伺いをさせていただきます。本市における芸術、文化、歴史につきましては、文化協会等の関係団体と連携を図り、行っていただけるとのことでございます。また、子供たちへの当市の歴史教育につきましては、副読本を活用していくとございました。しかし、使用している期間は、特に3年生と4年生と伺っております。副読本を読むだけにとどまらず、実際の現場を見学するといった実際に体験してみるといったこと、そしてそこで体感して覚えるということは大変印象深く残っていくことと思っております。また、副読本の使用にとどまらず、企業や各団体とのつながりを持った人や物に触れ、かわりをふやすことで歴史、文化を理解し、赤平に愛着を持った子供たちがふえ、次世代のさらなる地域づくりに発展することと思っております。小学校の社会科副読本を活用するほかにも、歴史や文化に理解を深める機会を拡充していくということがございましたが、そのほかにお考えのことにつきましてお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 歴史や文化を理解する機会づくりについてお答えをさせていただきます。

市内の歴史や文化の理解を深める機会の具体的な取り組みにつきましては、小学校では社会科副読本

を活用しての授業のほか、各小中学校においては炭鉱遺産としての立坑やぐら、自走杵工場、炭鉱歴史資料館の見学、またズリ山の登りの体験、さらにはエースラゲージ株式会社等の企業見学を行いました。教育委員会ではまちづくり出前講座での地域を学習するメニューもあり、赤平市青少年育成連絡協議会の事業でありますふるさと少年教室を活用したあかびら子どもまちづくり探検隊での市内の物づくり企業の見学、あるいは体験により自分たちの住むまちへの関心や愛着を持ってもらう、そういう授業を行っております。新規の取り組みといたしまして、各学校から歴史、文化に関する学習機会の要望により、教育委員会の学芸員補や社会教育主事の派遣を行うことによりまして赤平の歴史や文化を深める機会を拡充させ、また関係各課や団体と協力しながら、さらには各企業にも見学や体験に関して理解を求めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕いろいろと対応していただけることを考えていただいているということでご答弁をいただきました。また、新しい方法も考えていただけるということでもございました。その中で私が大変考えるところ、心配するところは、教師の考え方によってむらのある状態は避けていただきたいというふうに思うのです。やはり当市で学んだ子供たちがその段階に応じて共通して現場に触れ合える環境づくりをぜひお願いしたく思っております。

続きまして、ウの屋内の遊戯施設についてお伺いをさせていただきます。子供たちが遊び、交流できる施設として屋内遊戯施設を検討されるということですが、幼いころから当市の特徴を感じる機会をふやすために、また第5次赤平市総合計画でも赤平市像として掲げているあふれる笑顔、輝く未来を創造するまちとしているように、赤平市内にもさまざまな可能性があるということをお子たちに感じてもらえるように、例えば木や革といった素材を

感じる遊び道具や建物のデザインなどを考えていただくなど、当市の物づくり企業との連携をしながら検討を進めてほしいと思っております。幼いときに体感したぬくもりを記憶にとどめることにより、まちへの関心も深まり、広がりを見せることと思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 屋内の遊戯施設についてお答えいたします。

屋内遊戯施設の整備につきましては、平成25年度に実施しましたアンケートで子育て支援について特に期待すること、この質問に対し保護者や子供たちの安心できる遊び場を求める声が過半数を超えた結果を踏まえまして、庁内に設置した公共施設等専門部会において活用する公共施設について検討を進めているところでございます。施設の具体的な内容につきましては、今後赤平市子ども・子育て会議等で子育て世代の意見を聞きながら、子供たちが寒い日や雨天でも元気に走り回れ、家族の方も楽しめる施設になるよう検討を進めていきたいと考えております。その際には、赤平市の企業やあかびら匠塾等の団体とも連携をさせていただき、屋内遊戯施設の中で赤平市に根づく物づくりの温かさやぬくもりに子供たちが触れる機会をどのように設けるかなども含め検討してまいりたいというふうに思います。ご理解賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕大変前向きなご答弁をいただきましたが、この取り組みがもし実現をいたしましたら、やはり子供世代だけではなくて親世代にも大変影響力があるというふうに思っています。ぜひそういった関係者が多くの可能性を引き出せる有意義な工夫できる時間、検討時間をとっていただきまして、ぜひこの建物の構造を考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、教育執行方針のほうに入らせていた

だきたいというふうに思っております。①、各学校とのコミュニケーションの向上について、ア、教師との意識共有についてお伺いをさせていただきます。各学校からの備品や事業費要望や内容の把握、さらに教師の方々と地域との交流などを初め、教師と教育委員会、教師と地域とのコミュニケーションの場づくりをさらにご検討いただきたく思っております。実際にこれまでも決算の状況を拝見させていただいた際に、各学校に任せている状態があるのか、その詳細の把握がされていない傾向にあったこともございますし、また教師の方々におきましても地域の活動について興味があるけれども、そこまで把握し切れていない状態があるというふうにも伺っております。これまで円滑な情報交換、意識共有をするためにも、これからのそういった教師の意識を上げていただくためにも交流の場がさらに必要になってきているのではないかとこのように考えます。教師一人一人が教育委員会や地域で活動する団体とのかかわりをさらに深く持つことによりまして、地域と学校が一体となった環境づくりにつながっていくというふうに考えますが、この点につきましてもいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 教師との意識共有についてお答えをさせていただきます。

教師との意識共有につきましては、毎月の定例校長会や教頭会において教育委員会からの示達というふうに申しますが、情報伝達、通知、依頼などを行い、市教委の考え方や方向性について校長、教頭等管理職を通じて周知の徹底を図っているところであり、ここを通して一般教員に対しても一定程度意識の共有を図っていくというふうなことを基本に行っております。

また、予算の関係でございましたけれども、翌年度の予算編成時期に向けて施設備品等の学校要望の取りまとめを行って把握に努めております。そのほか、教職員全体で組織をする赤平市教育研究推進協議会において総会、公開研究会の実施、あるいは各

教科に分かれた定期的な分科会などを開催しておりますが、市内の全教職員が参加して年間5回にわたりおのおの半日程度の教員同士の研修や学習交流を行っております。

加えて、一般教員の関係になろうかと思いますが、PTA活動を通して保護者とともに教員も一緒に資源回収を行ったり、青少年補導のために各小中学校の教員が補導員として地域の人たちと一緒に巡行補導に従事するなど、さまざまな活動場面を目にしております。このほかに、赤平中学校の吹奏楽部や中央中学校の合唱部というものがございすけれども、火まつり、市民総合文化祭など、このほかにさまざまな地域行事に出演しておりますけれども、その際数名の教員が引率するという事で地域の団体との連絡、連携を図っております。この種の教員による活動としては、市の交通安全ポスター展や市民が短歌をつくる日を初め、まだまだありますけれども、実に多くの市民団体や地元行政機関の要請に応え、対応しているのは全て一般の教員たちであります。教師と地域の交流、コミュニケーションといった場合、具体的にはこのような相互関係の中でかかわりを深くしているというふうに思いますので、その点私は評価をしております。しかしながら、議員のご質問のとおり地域との連携など、さらなる連携が可能な部分もあろうかと思っておりますので、どのようなことができるかも含めて今後検討してまいりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 日々そういった教師とのいろいろと意見交換というものも大変意識づけられるためにご努力をされているということは承知でございますけれども、いろいろと親の方たちから聞くところによりますと、いろいろな意見を聞くことがございました。やはり年度が変わることによって先生たちのおつき合いもゼロからになってしまうということで、もう少し最初から多くの先生との知り合う機会があれば、さらにそういった年度

がかわったとしても親としての心構えであったりとか、子供たちの対応も違うのではないかとされていることであったりだとか、地元で先生がいろいろなお祭りに来たときに先生とお話するときにはこういったお祭りがあったのかということだったりとか、こういった取り組みがあったのですねということとは知らなかったというふうに言われたときに、もう少し早目にこういうことを知りたかったということも声としては聞いてございましたので、ぜひそういった日ごろの地域と教師の方たちとの結びつきがさらに強くなれば、さらなる円滑な教育環境というのが築けるのではないかなというふうに思った次第でございました。

続きまして質問をさせていただきます。伊の教師力の向上についてお伺いをさせていただきます。教師の不祥事が報道されるたびに子供たちにとってみれば、教師に対するイメージや信頼性も大きく揺らぐことと思います。教師の意欲や態度は、子供たちに大変影響力のあるものとも考えます。当市の教師におきましても有資格者のもとに規律をもって子供たちに接していただいているというふうに思いますが、当市に配属になった時点で心構えや意識強化を図っていただくための対応がさらに必要になってきているのではないかなというふうに感じているところもでございます。教育委員会として教職員の管理監督を行う意気込みが掲げられているところでございますが、どのような対応を考えられているのか、さらに詳しくお聞かせいただきたく思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 教師力の向上についてお答えをさせていただきます。

教職員の服務規律については、法の遵守等服務監督の責任を持っております教育委員会において監督責任がありますので、規律違反についての未然防止や注意喚起が必要だというふうに思っております。具体的には、校長会、教頭会、毎月定例行っておりますけれども、先ほど言った教育委員会の示達とい

う中で教職員への服務規律の遵守についての周知徹底、また年間5回ほど教育研究会がございまして、総会等で教育長が挨拶の中で全教職員に対して直接注意喚起を行っております。議員ご質問のように、教員は赤平市の児童生徒のために学力向上策としての指導力の向上はもとより、一人一人の人間として高潔な人格を形成する教師力の向上は不可欠だというふうに考えております。機会あるごとにより一層強く指導する所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 大変心配するところではございます。本当に先日の新聞報道でもございました。空知管内での中学校教師がわいせつな行為を取り、懲戒免職という情報も流れていたことでもございましたので、くれぐれも気をつけていただきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②の企画力の向上について、アの子供たちが行きたくなる学校運営についてお伺いをさせていただきます。子供たちが学校に通う理由といたしまして、自分たちのこれからの人生を有意義なものにしていただくこと、自分の将来の夢を達成してもらうための基礎学力をつけるところだというふうに思っております。しかしながら、当市におきましても不登校の生徒がいるという現実を受けとめて大変残念に思っているところでございます。未然防止のための対策として、学ぶ楽しさを実感できる授業の実施やきめ細かな指導や配慮を行っていくということではございますが、子供たちが行きたくなる学校のあり方について、運営方法についていま一度当市の考えをまとめ、各学校とともに意思統一を図るべきときだというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 子供たちが行きたくなる学校運営についてお答えをさせていただきます。

今ほど不登校の問題を中心にご質問かというふうに思いますが、不登校の問題は学校生活上に起因す

る理由であるとか、無気力、不安など情緒的な理由によったり、怠けや非行などの要因によって残念ながら不登校、あるいは不登校ぎみになる児童生徒が皆無ではございません。対策としては、教師、スクールカウンセラー、青少年センター専門指導員が連携して個別に対応しております。不登校の未然防止については、学ぶ楽しさのほかに子供自身が自己の存在感あるいは有用感を高める取り組み、学校での居場所づくりなど、休み始めた早い段階での相談支援を行うことが大切だというふうに考えております。子供たちが行きたくなる学校の運営方法としては、これらの未然防止のための対策に加えて、本市では適応指導教室の通所支援なども促しているところです。議員がご質問のとおり、明るい学校の環境づくり、子供が行ってみたいと思う学校づくりについてはこれまでも、そしてこれからも重要な課題だと考えておりますので、市教委が実施する就学前健診、あるいは学校が実施する一日入学、そういった機会に生活のリズムの乱れを防ぐことなど、早い段階で家庭の生活習慣を呼びかけるなどの方法も今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 実は、統廃合の後の小学校の環境の変化というものが大変あるということも聞いてございますし、子供たちの心の変化が大変心配だという声もすごく聞いています。これは、環境も変化したものですから、いろんなことが変化になるのはあるかというふうに思うのですけれども、今教育長のほうで言われました個別の対応だけではなくて、それもすごく大切だというふうに思うのですけれども、市全体で行きたくなる学校の運営の推進のあり方というか、根本的なものの考え方、雰囲気づくりというものももっと必要な部分が出てきているのではないかなというふうに感じてございまして、大きなじめ問題が発生する前にPTAや教育関係者と意見交換を行いながら、子供たちがより行きたくなる学校のあり方、明るい学校の環境づ

くりをぜひお考えいただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、伊の図書機能の考え方についてお伺いをさせていただきます。行政サービスの一環でございますが、近年では大変ユニークなアイデアで地域に読書を広めようと図書機能を高めている地域がございます。ツタヤと連携した図書館、飲食店と協力しながら市全体が図書館という考え方、あとはもったいない図書館などといったこともございます。当市の図書館におかれましても日々利用者のサービスの向上に努めていただいているところではございますが、さらに当市の図書機能のあり方についてどのような可能性があるといったことをもうそろそろ事前調査する時期にあるのではないかなというふうに感じてございます。先進地に行き、まちの図書機能のあり方や図書館を視察するなどの機会をぜひ今からとっていただきたく思うのですが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、図書機能の考え方についてお答えをいたします。

本市の図書館につきましては、施設の老朽化も進んでいるわけですが、現在今後の方針は実際のところ何も示されていない状況です。教育行政執行方針の中でも申し上げましたが、利用者の知的ニーズにどれだけ応えられるかという点を基準に読書環境を整え、各種の図書館事業の開催、あるいはサービスについて引き続いて実施し、地域に密着する図書館の強みというものを生かして職員が知恵を絞って市民のための図書館づくりを目指して利用者サービスの向上に努めていくという姿勢であります。近年図書館の管理運営に関しまして、今ほどお話にもありました佐賀県武雄市のツタヤとの連携をした図書館の話もございましたけれども、この辺の例でいうと、当管内の深川市がこの4月から公立図書館の民間事業者による指定管理委託の試みを取り沙汰されておりますけれども、各地域でこのような管理

運営が多様化する中、賛否両論、いろんな意見等も出ているのが実際の状況かというふうに思います。今後図書館のあり方について議論される状況があれば、本市に適した管理運営の手法等についての事前調査ということで視察、今お話もございましたけれども、やぶさかではございません。行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 図書機能というか、図書館という場所は、今まではどちらかという市民向けの公共施設という考えが強かったのかもしれないのですけれども、今ではやはり市にそういった魅力を位置づけさせるといふか、外部の方たちも入ってこれるような空間づくりにして外部の資金を高めているといった事例も図書機能の中ではあるというふうに思いました。私も実際に武雄市に行ってみても本当に外部からの方たちがすごく来ているのだなというふうに感じましたので、あれだけでも大変な経済効果も生まれているということもありました。でも、当市においてはそういった図書館にするのか、もっとさらに違う方法があるのかということも今後検討すべきところの課題かなというふうにも感じてございます。また、今図書館の老朽化の話もございましたし、実はなぜこのような質問をさせていただくのかといいますと、今公共施設等の総合管理計画におきましていろいろと一つ一つ個別に考えているわけなのですけれども、図書館を複合施設という考え方に立ってみれば、さらにいろいろな考え方も膨らんでくるのではないかな、可能性が出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことも視野に入れながら先進事例を見に行くことが今の時期には必要なのではないかな、そして早目に計画の土俵に上げることも必要なのではないかなというふうに考えてございますので、ぜひ前向きなご検討をよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

続きまして、ウの学びの場のトータルビジョンに

ついてお伺いをさせていただきます。中学校の統合、校舎の建設、さらにこれからは小学校の統合や幼保連携型の認定こども園の設置、今後建設の老朽化が心配される今も質問させていただきました図書館、そしていまだ解決策がなかなか見えてきてございません資料館の再開など、学びの場の環境はこれから多くの変化を迎えようとしているところでございます。また、この環境をどのように構築するべきなのか、公共施設等の総合管理計画とともに進められているところもあるというふうに思いますが、地域性、交通の面、さらに家族の目線も含めて教育委員会が描く学びの場の全体イメージをご検討していただき、そのトータルビジョンをたたき台として話題性を強め、多くの市民の意見を取り入れたまちづくりに発展させていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学びの場のトータルビジョンづくりについてお答えをさせていただきます。

議員のご質問のとおり、赤平市内の教育施設の配置を決めるトータルビジョンづくりはこれからの赤平市のまちづくり、あるいは都市機能を構想することでもあろうかと思ひますし、当然市の財政計画を伴うものであります。一方で、既に閉校、閉園した学校等施設や休止している社会教育、体育施設についての転用、譲渡、除却を行うことも大変重要な課題になっております。学びの場としてご質問のあった教育施設は、統合中学校の新築校舎、あるいは小学校統合に伴う校舎問題、私どもも再開を模索し続けている炭鉱歴史資料館、築37年を経過した図書館も含めて教育委員会としては全て現実に必要不可欠な施設であります。学校教育としては、児童生徒の発達段階に応じた教育施設であり、社会教育としては生涯にわたって学び続ける生涯学習施設であります。このほかに、市内の中核施設としての交流センターみらいや東公民館、スポーツ施設とともに子供から高齢者までの全ての年代にわたる学びの場があります。いずれにいたしましても、現在検討中の公

共施設等総合管理計画と重なり合いながら、場合によっては施設の再利用も含めて今後適宜検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 学びの場のことなのですけれども、実際にこれから集約化を図っていくかだったりとか、大変長い赤平の土地柄でございまして、いろいろな機能を分散化していくかといったこともいろいろと重々考えなければいけないまちの全体のランドデザインにも関係してくるところだというふうに思いますけれども、今教育長も言われましたように公共施設総合管理計画とともに進まれているということではございますが、ぜひ日々教育現場を一番知っている教育委員会の目線であったりとかというものもしっかりとその部分で議論にのせていただきまして、よりよい学びの場の構築というものを議論深めていただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

これで私からの質問は全部終了になりますけれども、最後に今の状態といたしまして待ったなしの行動力が試されている政策が2016年度始まるとういうふうにしてございます。菊島市長におかれましても掲げてございますオール赤平でということで私たち夢現会におきましても臨む覚悟でございます。引き続き控えてございます予算委員会におきましてもことの歩み出しの確認をさせていただきたく思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で夢現会の質問終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 質問順序4、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対しまして市長、教育長に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大綱の1、市政執行方針について、①、平成27年国勢調査結果と今後の市政運営について伺います。

昨年秋に行われました国勢調査の最新の結果として、当市は5年前の調査から12.2%の減少で1万1,097人、空知管内では24の市町では4番目に高い減少率でありました。平成27年の国勢調査人口は、新年度からの地方交付税の算定に反映されるようでありますから、財政運営は厳しい状況にあると思えます。この人口減少のもたらす影響は、市税全体の減収は自主財源に影響しますし、現在の行政運営は地方交付税約50%の依存になっておりますから、このような状況の中にあつて新年度予算は赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略や第5次赤平市総合計画の重点プロジェクト事業を中心に人口減少対策を最重要課題と位置づけておりますが、その中で赤平市人材育成・定住促進奨学金を創設され、地元定着によって奨学資金貸付金返済免除は画期的な取り組みとしてまずは評価させていただきます。市長は、民間企業経営の経験もされておりますから、市政運営への期待も大きいのではないかとと思いますが、市政執行方針で示されている独自性や新規性についてもまちの考え方によってはまだまだ成長の伸び代を生かすことが将来のまちの発展に結びつけることができると述べられております。現状の国勢調査結果に伴う今後の市政運営に対し、どのような所見をお持ちになっておられるか伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 平成27年国勢調査結果と今後の市政運営についてお答えをさせていただきます。

国勢調査結果の減少率につきましては、前回の5年間の減少率よりも本当にわずかではあります、0.06%緩和された状況でございますが、平成6年の最後の炭鉱閉山後20年以上経過してもこの減少率がなかなか自然的な側面も含めて圧縮されていないというのが現実でありまして、当市にとって非常に大きな課題となっております。このため、このたびの人口減少対策を目的とした赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の施策を確実に実行しまして、PDCAサイクルによる検証や見直しを行いながら成果

を上げてまいらなければなりません。こうした人口減少によって財政運営面では市税や使用料、あるいは地方交付税などにも大きく影響してまいりますので、人口減少対策に全力を尽くす一方では、現実を踏まえ、身の丈に合った財政運営が必要でありますし、これまで厳しい行財政改革を実施してきた状況から、改めて多岐にわたるような改革を行うことは困難でありますし、今後の中心的な課題としては単なる効率化だけではなく、公共施設の効果的な運営を前提としたさらなる公共施設の統廃合を推進していくことが必要であるというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えにありましたように、人口減少によります財政運営面では市税、使用料などの減収は自主財源にも影響しますことから、あらゆる面で本当に厳しい財政運営になると予測できます。今後の行政運営、あるいは財政運営を考えますとき、第5次赤平総合計画、あるいは赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の実行にいたしましても現実を踏まえた身の丈に合った財政運営が必要と述べられましたように、今後さまざまな施策を進めていく上で公共施設の効果的な活用は本当に重要と思います。したがって、教育行政との連携のもと、市民の皆様から合意と納得をいただきながら速やかな施設の統廃合に着手すべきということを申し添えておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、②、人口減少対策と子育て支援のさらなる取り組みについて伺います。アの子育て世帯への配慮などについて伺います。当市の総合戦略として、人口減少対策は最重要課題と位置づけてさまざまな施策を示されております。人口減少対策と子育て支援は、車の両輪と思います。私も働きながら子育ての経験と現在も共働きの子供の子の育児に携わっている一人でもあります。そこで、子供を産める積極的な地域社会にならない限り子供を産み育てる環境としては厳しいと感じております。今子育て世帯が子

供を産めないと、今後の人口ビジョンにも影響するのではないのでしょうか。このような観点から、当市では子育て世帯の働き方はどうなのでしょう。あるいは、子供と向き合える時間はとれているのでしょうか。ぜひ市長は各企業さんに出向いておられると思いますので、子育て中の社員がどのぐらいいて、働き方の実態や、さらには子育て世帯への配慮などについて市長と意見交換されてはいかがかなというふうに思いますので、ご見解を賜りたいと存じます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育て世帯への配慮についてお答えをさせていただきます。

人口減少対策につきましては、国の総合戦略と歩調を合わせ、当市の総合戦略においても最重要課題と位置づけ、さらなる取り組みを進めてまいります。特に子育て支援につきましては医療費無料化の対象拡大や高校通学費等の助成、ひとり親家庭への民間賃貸住宅家賃の一部助成や入学支度金等の助成など、子育て環境の充実に向けてさまざまな新規事業を実施してまいりたいと思っております。また、市民、企業、団体、行政が一体となってまち全体で子育てを支援していくことが重要であることから、家族の日も含め、子育て支援の条例化に向けて市民の皆さんと協議してまいります。子育てをしながら安心して働くことができる環境をつくっていくためにも企業の協力は不可欠ですので、企業者の方々と意見交換の場を設けるなどして雇用の実態等を把握し、仕事と家庭の両立支援に向けた配慮をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 前向きな市長からの答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひ経営者の皆さんとともにオール赤平で子育てのしやすい環境整備のために、子育てと仕事をするというリスクを理解していただき、ゼロ歳から5歳ぐらいまで時間的な配慮など含め、市長、どうか先頭に立って取り組んでいただきたいということをお願い

いしておきますので、よろしく願いいたします。

次、イの一時保育のあり方について伺います。子育て支援事業として一時保育も実施されておりますが、利用条件や利用料などについて所得が低い方、離婚に伴い就活のため預けたいが、条件と利用料が負担になっている子育て家庭もおりますので、このあたりの条件緩和も必要ではないかと思えます。子育て世帯の就労の両立を実現するためにも取り組むべきだと思いますが、ご見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 一時保育のあり方についてお答えさせていただきます。

近年就学前の乳幼児数は減少傾向にありますが、保育所の利用者数はほぼ横ばいで推移をしております。一時保育の利用者数も増加傾向にございます。このように多くの子育て世帯が就労と子育ての両立にご苦労されている状況ですが、こうした方々の支援策の一つとしまして昨年からは保育料を国基準の50%としたところでございます。また、一時保育料につきましても生活保護世帯と市民税の非課税世帯は無料としているところですが、総合戦略の中でも保育料の軽減拡充について検討していくこととしておりますので、一時保育料の軽減につきましても幼保連携型認定こども園の開設に向けてあわせて検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えで保育料の軽減の拡充にあわせて一時保育の軽減についても検討していただけるということですが、認定こども園の時期ぐらいに合わせるような答弁でございませぬけれども、これはある日何らかの理由で家庭が崩壊になって子供を連れて奥さんが仕事探さなければならなくなった、または急遽アルバイトしなくてはならなくなったという方は私も相談受けました。やっと働く場所見つけて、1日だけでも、3,500円もらってきた、だけれども一時保育で

2,000円払った、残ったの1,500円だ、そういう方もいらっしゃるから、これは速やかに新年度から取り組める課題でないかと思えますので、これだけは強く申し添えておきますので、よろしく願いいたします。

次、ウの子育て支援センターの体制について伺います。昨年新規事業としてスタートいたしました5歳児健康相談は、子育ての相談の場として子育て支援センターとの連携による事業の一つであったわけですが、現状は実施されていない状況にございます。当市の子供健康診査では5歳児健診はされておきませんが、発達のおくれや、あるいは何らかの支援の必要な子供の様子がわかる年齢が5歳児ぐらいのようでございます。子育て支援センターでは、発達支援の利用者が増加傾向にあるということでもありますので、5歳児健康相談の取り組みは子育て支援センターの体制強化にあると思えますが、ご見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育て支援センターの体制についてお答えいたします。

子育て支援センターにつきましては、平成23年度から専門職員を配置して発達に配慮が必要なお子さんの支援を行ってきておりますが、その後徐々に子育て支援センターを利用するお子さんもふえ、特に発達支援サービスの利用者数は年々増加傾向にございます。また、従来の3歳児健診以降に集団での適応状況や言葉の発達の問題などで不安を抱えるお子さんがふえていることから、5歳児健康相談についても実施を予定していたところですが、子育て支援センター長を兼務に戻したことから今のところ実施に至っていないという現状でございます。さらに、今年度末で発達支援の専門員が退職予定でありますことから、新年度に向けた職員体制を現在検討中であります。冒頭申し上げましたとおり、子育て支援センターのニーズは年々高まっておりますので、正職員の保育士を配置するなどしてこれまでどおり発達支援サービスを継続するとともに、5歳児健康

相談につきましても就学前の時期における支援として大変重要でありますので、社会福祉課と介護健康推進課との連携によりできる限り早期に実施できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。まず、専門的な知識を持った保育士さんの採用も一つには考えられるかと思えますけれども、今後の認定こども園導入を考えますときに現在の保育士さんでも専門的な部分では学びながらでも知識は身につくと思います。あらゆる角度から考察していただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次、③の保健事業について伺います。アのがん予防について伺います。現在の日本は、世界的に見てもがん大国と言われており、今私たちががんという病気に向き合う大切さを学ぶことと着実にがん対策は進めなければならないものと実感いたします。そこで、日ごろの各種がん検診受診の取り組みをされている関係者の皆さんに感謝いたします。今回の質問は、比較的の原因がわかっている胃がんに絞って伺います。胃がんの主な原因とされているヘリコバクターピロリ、ピロリ菌ですが、ピロリ菌感染が胃がんの発症原因であることを国としても認め、除菌の保険適用範囲を胃の内視鏡検査実施を要件に慢性胃炎にまで拡大されております。そこで、若いうちに予防しておけば胃がんリスクは大きく軽減されると思えますので、学校で健康診断の尿検査の尿を用いて任意で感染の有無を調べて感染の疑いがあるとされた生徒については追加で検査を行うといった取り組みを行う自治体もございまして、例えば中学3年生などを対象に実施されれば胃がんリスクの対策に貢献できるのではないかと思います。ご見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） がん予防についてお答えをさせていただきます。

中学校で行われます尿検査において保護者の同意を得てピロリ菌の検査を行う方法は、北海道大学の研究事業として取り組まれました、一部の自治体で実施していると伺っております。早目早目に子供の時期からピロリ菌の感染を調べ、除菌のできる年齢になったら、萎縮性胃炎になる前の若年期に除菌をするべきとの見解がある一方、ピロリ菌の感染がわかって内視鏡により胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃炎等が確認されなければ除菌は保険適用にならず、除菌に約2万円かかること、薬剤の効能欄に小児に関する記載がないこと、初回の除菌の成功率は77%、2回目の除菌で90%、3回目になると50%に下がり、耐性菌が増加するなど、現時点で小児の検査から2次検査、その後の治療継続への方法や効果を示す検証結果が確立されておりませんが、確実にがんを予防できる方法であれば取り組むべきことと考えますので、今後の全国的な実施状況を確認しつつ、若年期でのピロリ菌検査について今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。今のお答えでは、全国的な実施状況や、また若年期でのピロリ菌検査について今後検討していきたいということでございますけれども、例えば中学3年生に絞ってやるというのは尿検査の尿を用いるわけですから、容易であると思えます。また、その結果ピロリ菌の存在が確認できましたら、何らかの支援も重要と思えますし、さらに学校現場については教育委員会の協力体制も必要ではないのかということだと思いますので、この辺しっかり取り組んでいていただきたいと強く望みますので、よろしく願いいたします。

次、④、障害者差別解消法の取り組みについて伺います。平成28年4月から法の施行をされ、当市も障がいのある方に対し差別の禁止と合理的配慮についても適切に対応するとございしますが、差別解消法は国の行政機関や自治体、民間事業者が障がいを理

由として差別することを禁止しています。合理的配慮は、国や自治体には義務化されておりますが、民間事業者の場合提供するサービスが事業者ごとに異なることから、一律の義務づけはされておらず、努力義務になっております。さらに、障がい者の身近な相談窓口として障がい者団体や医師、有権者による障害者差別解消支援地域協議会を設置できるようになっておりますが、この点どのようなお考えでおられるのか伺っておきたいと思っておりますので、ご見解をお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 障害者差別解消法の取り組みについてお答えをさせていただきます。

この法律では、民間事業者に対しては努力義務を課した上、対応シーンによって自主的な取り組みを促すこととしておりますが、この民間事業者の自主的な取り組みが適切に行われるようにするための仕組みとして、この法律では同一の民間事業者によって繰り返し障がいのある方の権利、利益の侵害に当たるような差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などにその民間事業者の事業を担当する大臣が民間事業者に対し報告を求めたり、助言、指導、勧告を行うといった行政措置を行うことができるものというふうにされております。

障害者差別解消支援地域協議会の設置についてでございますが、この地域協議会の組織形態に特別な決まりはなく、都道府県単位や市町村単位によっても異なりますが、地域の実情に応じてさまざまな立ち上げ方が考えられます。赤平市としては、障害者総合支援法に基づく協議会である赤平市障害者自立支援協議会を枠組みとして活用し、設置について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。この地域協議会の存在は、障がい者の身近な相談窓口、そういう役目でありますので、しっかり機能するように取り組んでいただきたいと思います。

ます。よろしくお願いいたします。

次、⑤、環境衛生について伺います。アの飲用井戸について伺います。飲用井戸の調査結果と負担軽減等について伺います。これまで未給水地域の方々の多くは、農業関係者の皆さんではないかと思われまますが、開拓以来長きにわたり自己責任で生活水を確保してきております。そして、今日に至っているわけですけれども、飲用井戸の調査等、新年度はその結果を踏まえ、負担軽減等を検討するようでございますけれども、調査結果と内容等について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 飲用井戸についてお答えをさせていただきます。

水道給水区域外で井戸を飲用として利用している方に対する飲用井戸の調査委託につきましては、本年度調査委託を行いまして、本年2月に調査結果が出されたところでございます。調査結果につきましては、市内6カ所の飲用井戸の調査をし、井戸の深さ等の形状の調査のほか水質検査を行い、あわせて井戸所有者等への聞き取り調査を実施いたしました。水質検査におきましては検査箇所6カ所のうち1カ所が鉄及びその化合物の項目で水質基準に適合しないという結果となりました。なお、調査結果につきましては、調査にご協力いただいた飲用井戸所有者等へのお知らせをするとともに、調査結果を閲覧できるよう市ホームページで周知し、赤平広報4月号にも掲載を予定しているところでございます。現在調査委託と並行し、他市町村の先進事例の調査も行ったところであり、その調査結果を踏まえ、平成28年度は水質検査費用や除鉄装置の設置費用等の助成方法などに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えでもありましたけれども、水質検査で調査結果として6カ所のうち1カ所は水質基準に適合しないということでもあります。飲用井戸の使っている前提

から見れば、こういった結果を踏まえれば、どのようになるのか少し不安のような要素もあります。そして、井戸の水質検査は、これまで個人負担で1つの項目を検査するたびにお金がかかるようでありますので、その項目が何項目もあると。ですから、それを重ねたら、とても1回の検査料だけでもすごく大変な金額になるということで負担のこともおっしゃっていました。ですから、市からの助成があれば一つの助けとなると思いますし、また今後安全で安心なおいしい水を生活水で使えるよう行政の特段の取り組みをさらにお願いをいたしたいところでございます。よろしくこの点お願いいたします。

次に、⑥、農林業と観光資源の活用について伺います。当市において農林業は、貴重な資源としての第1次産業の存在であります。これまでのさまざまな施策や支援などに取り組みをされ、現在に至っておりますが、近年は国も観光立国を目指し、訪日外国人の増加につながっております。北海道も観光資源の位置づけに農林水産業がございます。こうしたはずみもあり、コンセプトポスターを作成し、地域内外に向けてPRに力を入れている自治体もございます。昨年上半期の空知管内の訪日客は43%増加したようですが、当市は宿泊施設が少ないので、平成26年度上半期の比較では観光客は宿泊、日帰りともにふえておりませんが、日帰り客の導入の取り組み次第では増加する見込みはあると思います。現在は、田舎に対する憧れがあると言われておりますし、婚活イベントなど田んぼを活用するのも一つの考えだと思います。さらに、エルムの森などもあり、自然豊かなまちとしてまちのコンセプトを地域内外にPRしていくことと人と人をつなぐ地域おこし協力隊の存在も重要になるのではないかと思います。林業につきましては、産業としての価値をいかに高めていくか、その見える化も図るべきだと思います。また、国などによるアドバイザー制度の活用も考えられますし、何といたっても外部目線の取り組みは大事な視点になるのではないのでしょうか。この点の所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 農林業と観光資源の活用についてお答えをさせていただきます。

現在議員が言われます地域内外に向けてのPRにつきましても、現時点では赤平市全体のポスターや各イベント時のポスター、あるいはホームページ等を活用し、PRをさせていただいておりますが、特産品などをコンセプトに置いてのPRポスター等は作成しておりませんので、これからは特産品協議会や観光協会の中で新たなコンセプトを持ったPRポスターとして検討していきたいというふうに考えております。また、地域おこし協力隊の存在も外部目線として新たな視点になると思っておりますので、地域おこし協力隊の活用を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひよろしくお願いしたいと思います。まず、いかにこの赤平のまちを地域内外に見せていくか、そのキーワードはおもしろい、楽しいだそうです。そして、林業も当市の産業の一つでありますから、売る時期に来ていると思っておりますので、この点もしっかり取り組んでいただきたいと思っております。また、第1次産業における地域おこし協力隊についてもこれまで取り組むべきだと伝えてまいりましたが、生産から加工して売るにしても消費者とつなぐ役割は地域おこし協力隊には大きいと思っております。そう時間をかけずにぜひ早急に取り組んでいただきたいということを申し添えておきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大綱の2、教育行政執行方針について教育長に伺います。初めに、新年度に盛り込まれました奨学資金貸付金の返済免除について、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の施策として赤平市人材育成・定住促進奨学金を創設して移住、定住の促進と地域産業の振興に寄与すると同時に、子供の貧困対策にも大きな影響を与えるものとして評価をさせていただきます。

それでは、①、就学援助と子供の貧困対策につい

て伺います。当市の準要保護の認定基準は、道内35市の中では最も緩やかな基準のようで、平成25年度小中学生の全体は27.4%で、要保護と合わせますと32.2%になります。26年度で児童数の減少もありますが、準要保護は23.4%で、要保護合わせて27.3%、27年度では42人の児童数の減ですが、準要保護21.4%、要保護合わせて25.5%となっており、児童数の減少を考慮しても高い水準となっておりますが、執行方針でも述べられておりますように教育の機会均等のため児童生徒が義務教育を円滑に受けられるよう配慮していくとされており、この取り組みの一つには子供の貧困対策にも寄与していると思います。今日日本の現状は、子供の約6人に1人は貧困状態になっているようでありますので、本市としても児童生徒の貧困状態の把握と適切な対策は急がれるのではないかと思います。ご見解をお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、就学援助と子供の貧困対策についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本市での要保護、準要保護の対象となる比率でありますけれども、現在公式な文科省調べでは平成25年度分でありますけれども、全国平均15.4%、全道平均で23.1%ですから、本市の場合32.2%ですので、全国、全道に比べて高い水準にあると言えます。児童生徒の減少している最近において、いわゆる子供の貧困率の問題は本市ばかりではなく、全国的な問題と課題ともなっております。原因としては、雇用の問題や近年の離婚率の高さも関係するでしょうが、市教委としては親の問題が子供に影響を及ぼすことを最小限にとどめることが必要だと思っておりますので、それらの問題の解決に努力すべきであると考えております。本市においては、準要保護規定の認定基準が生活保護基準の1.5倍と全道35市の中でも最も緩やかな設定になっておりまして、結果認定率は高くなるものの、その救済には有効な手立てであるというふうに認識しております。また、準要保護費の対象項目の中にP T

A会費、生徒会費、部活動費の一部補助を管内でも先駆けて実施するなど、その取り組みの強化を図っております。今後も学びの機会均等のために努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この赤平は、準要保護の児童に対してP T A会費だとか生徒会費、部活費の一部補助を管内に先駆けて実施してきたということでございますけれども、その点については理解いたします。しかし、今後生活実態がどうなのかも含めて児童生徒の貧困状態の把握に努めていただきたいと。ぜひ市教委と学校現場の先生たちと一緒に対応していただいて、そういった調査も必要であると。調査しない限りその実態見えてこないし、その実態に合わせて個々の児童によってどんな手を差し伸べればいいのか見えてくると思いますので、この辺ぜひ手を打っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

②、学校給食について伺います。学校給食費の徴収のあり方について伺いたいのですけれども、教育長の執行方針について学校給食に関する方針が幾つか述べられております。それに関し、給食費について伺いたいと思います。現在学校現場で徴収業務が行われている状況にあります。学校現場に責任の所在や事故防止など十分な手当てなどはされておられるのでしょうか。また、各学校で徴収のあり方にばらつきはないのでしょうか。さらに、行政の予算、決算に表記されていない現状でもあります。学校現場では、教材費、あるいは特別活動費、P T A会費などの金銭扱いもございます。学校現場での負担軽減と議会のチェックを受けることで透明性を高めることにつながるの観点から、今後の公会計導入について伺いたいと思います。空知管内では、公会計導入の広がりとして岩見沢市、歌志内市、三笠市、芦別市、新年度から滝川市、来年度からは深川市が導入を目指しているようでありますことから、本市においても検討されていかれてもよいのではないかと

と思いますけれども、ご見解を伺います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学校給食費についてお答えをいたします。

給食費の徴収業務についてですけれども、現年度につきましては学校給食センター設置条例施行規則第4条の2によりまして学校長が責任において徴収をすることになっております。過年度分につきましては、年度末に各学校から未納者名簿をいただきまして給食センターで徴収をしております。給食費の納入につきましては、各学校の指定金融機関に各家庭の口座をつくっていただきまして、口座引き落とし納入をお願いし、その上で各学校分を取りまとめて給食センターに納入する方法をとっております。直接現金を取り扱うことのないように努めております。

給食会計の公会計の導入についてですけれども、当市は私会計、いわゆる私会計で運営しております。市の予算、決算には表記されていませんけれども、赤平市学校給食センター設置条例の規定に基づき赤平市学校給食運営委員会を設けており、市議会や商工会議所、PTA連合会、校長会、消費者協会などの各団体から委員を委嘱し、運営委員会の中で決算報告、会計監査報告、業務報告を行っており、その透明性の確保に努めております。公会計、私会計、それぞれメリット、デメリットがありますけれども、公会計のメリットにつきましては議員のおっしゃるとおり議会のチェックを受けることでもありますし、デメリットとしては公会計にすることで未納額が増加する傾向があるということなのです。これは、全国的な傾向ともなっております。本市の給食費の徴収率は、99.4%と管内でも高い数字を維持しております。公会計化により未納の増加が予想される事態となれば、その対応のために新たな徴収体制の構築も必要となろうかと思っております。本市における給食費の納入方法については、学校側の協力のもと、それに努めておりますが、少額ながら学校への給食事務取扱交付金の交付を行い、また生活保護世帯に対

しましてはご本人の了解のもとで代理納付を実施しておりますし、準要保護世帯につきましては学校を経由せず、市教委から直接給食センターに公費で納入するなど収納率の向上に努めております。いずれにしても、公会計、私会計には一長一短があるものと思います。どちらがよいのか関係部署と協議し、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えの趣旨は、よく理解できます。ですが、やっぱり学校現場で新年度前期分全部振り込みの作業するわけですから、膨大な仕事の量だと思えます、学校現場の仕事以外の仕事ですから。それで、私会計も公会計でもそれぞれメリット、デメリットあるということは私も理解します。ですが、赤平は収納率99.4%ということは、口座の引き落としがもう既に定着しているというあらわれでもあると思えます。ですから、ここにきて今後学校が統廃合されていく中でこの収納率は、多分口座引き落としの文化ができていますから、そうデメリットには結びつかないと私は思います。そういう意味で今後公会計については、関係部署としっかり答弁のあったように協議していただいて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、③、健やかな体づくりについて伺います。児童生徒の心身の健康が一番であります。今日本は世界一のがん大国であります。私もそうありますが、体のこと、病気のことを余り習わずに大人になってきたと思っております。そこで、学校教育の場ではがん授業で学んでいくことについて伺いたいと思います。現在がんの罹患者は、男性の3人に2人、女性は2人に1人近くになっているようであります。ですから、いつ自分ががんに罹患するか他人事ではありませんし、またがんは日本人が死亡する原因の中でも最も多い病気です。最近、小中学校でがんの正しい知識や予防法などを学ぶ授業の動きが出てきております。生活習慣の大切さを学ぶ

上でも大事な取り組みではないかと思えます。この点のご見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、健やかな体についてお答えをいたします。

がんは、誰でもが罹患する可能性のある病気であり、北海道においては死因の第1位を占めているところで、市民、道民の命や健康に対する大きな脅威になっております。このため学校においては、学習指導要領に基づき、子供たちががんについて関心を持ち、正しい理解のもと適切な態度や行動をとることができるよう、主に保健体育の授業において学習することとしております。そこでは、日常の生活行動と深く関係した病気として日常の生活行動にかかわる病気の予防や喫煙や飲酒、薬物乱用との関係など複数の分野で扱うことになっており、がんばりではなく、人間の体にあらわれる疾病そのものは日常の生活習慣に深くかかわることの認識のもと、教育活動全体を通して総合的な病気の予防教育として指導に努めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 まず、学校の現場では保健体育等などで、体育体育にならないで保健体育もちゃんとやられてはと思えますけれども、総合的な、答弁の中でありましたけれども、病気や予防教育の指導に努めているということでもありますけれども、現在の病気の死亡率はがんが一番高いですから、そういう意味でそういう病気ですから、そういったことを教えるための、知らせるための、また学ぶ場の教育が大切だという認識に私は立っていますので、今後につきましてはぜひ保健衛生との連携もっていただいて取り組んでいただきたいということを強く申し添えておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

では次、④の学校条件整備について伺います。現行の小中学校適正配置計画では、後期計画が平成29年度からスタートすることになっております。計画

に盛り込まれた統合案についても、現状の児童数の減少から複式学級は学校によっては避けられない綱引き状態にあるのではないかと思います。第5次赤平市総合計画も平成30年度の終了で、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略は平成31年度が終了となっており、これらの計画に活用できる公共施設整備は財源の乏しい当市は既存の施設活用が有効な手段と思えます。執行方針に現在の計画の変更も視野に検討の上、統合を待たずに発生する場合の複式学級の回避に努めながら、平成28年度中に少子化に対応した活力のある学校づくりの方針を定めていくとされております。統合中学校の開校は平成30年の動きと小学校の適正配置計画とあわせ、並行した議論で今後の公共施設活用に期待をいたしたいと思っておりますが、この点のご見解を賜りたいと存じます。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学校条件整備についてお答えをいたします。

議員がご指摘のように、少子化の流れは今後も進むことが予想されており、本市の学校適正配置計画はそれを見越した計画であり、中学校の統合もそれに沿って進めているところであります。小学校の統合問題についての計画では、既に3校から2校までは計画としてお示しをしておりますけれども、この少子化の流れの中で次の段階として1校体制になるであろうことは予想されているところです。しかしながら、その実行を今後どのように進めていくかは保護者や地域にとって大変重要な課題でありますので、十分協議のもとに進める必要があると認識しております。また、今後統合を待たずに複式学級の発生があった場合、回避の努力は必要であるというふうに考えております。

なお、公共施設の活用については、現在公共施設等総合管理計画の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと思えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今教育長から

お答えいただきましたけれども、公共施設の活用については市政執行方針で伺ってまいりました。ですから、今後のまちのあり方にとっても影響すると思うのです。ですから、教育行政としてもしっかり連携を図っていただいて、今後どうあるべきかしっかりと市長部局とも連携とっていただいて取り組んでいただきたいということを申し添えます。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時07分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)